史跡北代遺跡発掘調査概要Ⅱ

―ふるさと歴史の広場事業に伴う縄文中期集落の発掘調査―

1998

富山市教育委員会

史跡北代遺跡発掘調査概要Ⅱ

―ふるさと歴史の広場事業に伴う縄文中期集落の発掘調査―

1998

富山市教育委員会

例　　言

1　本書は、富山市北代地内に所在する史跡北代遺跡発掘調査報告書である。

2　調査は、文化庁「ふるさと歴史の広場」整備事業に係るもので、歴史的建造物（縄文時代中期竪穴住居跡等）復原整備のための資料を得る目的で実施したものである。

　調査にあたっては、平成９年度国庫補助金及び県費補助金の交付を受けた。

3　調査期間は、平成９年８月21日から平成９年10月３日まで現地発掘調査を行い、その後平成10年３月30日まで出土品整理及び報告書の作成を行った。

4　調査は、史跡北代遺跡環境整備委員会の各委員の指導を得て、富山市教育委員会主任学芸員古川知明が担当した。

5　調査にあたり、文化庁記念物課、富山県教育委員会文化課、富山県埋蔵文化財センター、河西健二、麻柄一志、南久和の各氏から指導を得た。また、地元北代３区町内会（会長中林清夫）、長岡自治振興協議会（会長坂口秀三）、北代新生産組合（組合長藤井清和）、長岡地区センターにご協力を得た。記して謝意を表します。

6　第９号住居跡炉跡の考古地磁気測定を富山大学理学部地球科学研究室広岡公夫教授に、また８年度調査で出土した鯨類骨の鑑定を金沢医科大学の平口哲夫助教授にお願いし、その結果を本書に掲載した。

7　出土品及び原図・写真類は、富山市教育委員会が保管している。

8　本書の執筆は、Ⅰ～Ⅳを古川が行い、その他は目次に記した。

目　　次

Ⅰ　史跡北代遺跡の位置と環境 ……1
Ⅱ　調査の経緯 ……2
Ⅲ　発掘調査の成果 ……3
Ⅳ　まとめ ……8
Ⅴ　北代遺跡の考古地磁気
　（広岡公夫・佐竹俊昭・押野浩之）……13
Ⅵ　第70号竪穴住居跡から出土した種実の種類（パリノ・サーヴェイ株式会社）……16
Ⅶ　北代遺跡縄文時代中期掘立柱建物の柱穴から出土した鯨骨（平口哲夫）……17
写真図版 ……19
報告書抄録 ……32

史跡北代遺跡環境整備委員会委員委員会委員（平成10年３月現在）

委員長　**坂井誠一**　富山市文化財審議会会長
委　員　**河原純之**　千葉大学文学部教授
〃　**高瀬要一**　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部計測修景室長
〃　**浅川滋男**　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部主任研究官
〃　**棚瀬佳明**　富山県教育委員会文化課長
〃　**桃野真晃**　財団法人富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所所長
〃　**岸本雅敏**　富山県埋蔵文化財センター所長
〃　**小島俊彰**　富山市文化財審議会委員
〃　**大田清一**　地元・北代大畑遺跡公園促進協議会会長
〃　**坂口秀三**　長岡地区自治振興会長

Ⅰ　史跡北代遺跡の位置と環境

遺跡北代遺跡は、富山市街地の西約３kmに連なる呉羽山丘陵の北麓に位置する。丘陵の北～北西麓は、標高20m前後で平坦な台地地形を発達させており、長岡台地と呼ばれている。この台地には丘陵側から幾筋もの開析谷が西走し、多くの舌状台地が形成される。

遺跡は長岡台地のほぼ中央、標高約17mの地点に所在する。遺跡の南側は丘陵から続く幅広い谷、また北側は小支谷の谷頭となっており、谷底ではいずれも湧水がみられる。

呉羽山丘陵一帯には、旧石器時代から近世まで200か所にものぼる遺跡が所在し、富山市域の約3分の１がここに集中する遺跡の宝庫である。縄文時代前期には、長岡台地北側の沖積地に蜆ケ森貝塚など貝塚遺跡が形成されており、遺跡近辺にまで潟湖（古放生津潟）が広がっていたことがわかる。中期には、長岡台地上に集落遺跡が多く出現する。なかでも北代遺跡は拠点的な集落遺跡で、中葉から末までに約70棟以上の住居が確認されている。北代遺跡の北西約300mにある北代加茂下Ⅲ遺跡では、北代遺跡に先立つ中期前葉から中葉に小規模な集落が形成され、掘立柱建物跡が発見された。この掘立柱建物跡は、柱列が二重に巡る形態のもので、北陸では初の発見である。

弥生時代末から古墳時代初期には、呉羽山丘陵の北部に初期古墳群（杉坂古墳群）が営まれる。初期古墳群は呉羽山丘陵のほぼ全域に所在し、特に最南端の杉谷古墳群では四隅突出型方墳がみられ、古墳成立期に出雲地方との強い結びつきがあったことがうかがえる。

古代においては、北代遺跡で竪穴住居や鍛冶遺構など農村集落的側面の強い集落が営まれる一方、これに隣接する長岡杉林遺跡では、平安時代中期の祀堂と推定される建物が検出され、瓦塔・緑釉陶器（椀・火舎）・灰釉陶器（椀）など仏教的色彩の強い遺物が出土しており、一般的な開墾集落とは異なる拠点的集落と推定されている。

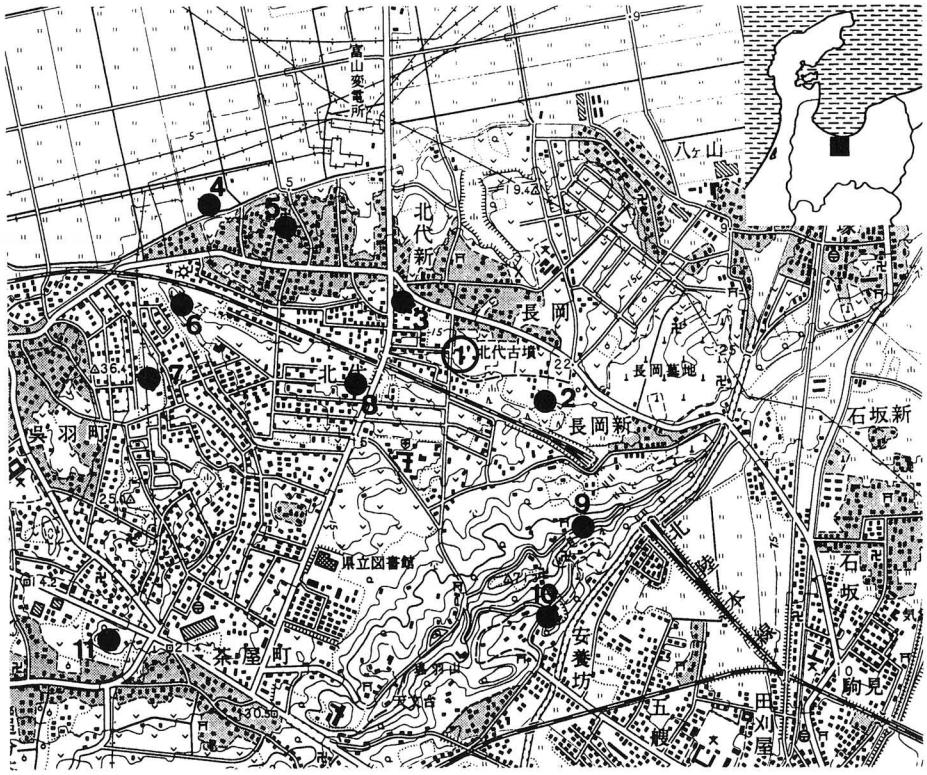

1　史跡北代遺跡
（縄文中期／集落）
2　長岡杉林遺跡
（古代／集落）
3　北代加茂下Ⅲ遺跡
（縄文中期／集落）
4　蜆ヶ森貝塚
（縄文前期／貝塚）
5　極楽廃寺
（中世／寺院）
6　北代中尾遺跡
（古代／集落）
7　小竹堤遺跡
（古代／集落）
8　呉羽富田町遺跡
（古代／集落）
9　杉坂古墳群
（古墳前期／古墳）
10　番神山横穴墓
（古墳後期／古墳）
11　呉羽モグラ池遺跡
（弥生後期／墓地）

注)（年代／性格）は主たるもの

第１図　史跡北代遺跡と周辺の遺跡

Ⅱ　調査の経緯

北代遺跡は、明治時代以来豊富な土器や石器が出土する遺跡として知られ、県内考古学会の草分けである早川荘作氏をはじめとして多くの研究者が訪れていた。過去に住宅開発が計画されるなどしたため県・市が試掘調査を行ったところ、東西280m南北200mの範囲に竪穴住居跡46棟が発見され、縄文時代中期の大集落遺跡であることが明らかになった。昭和59年１月４日には、北陸の縄文中期集落構造の解明できる貴重な遺跡として国の史跡指定を受け、昭和61年から平成６年まで指定地12,155㎡を公有化した。

平成７年度には指定地の北側に接する谷地の公有化に伴い、湧水地の状況を確認する試掘調査を実施し、縄文時代の谷が地表下2.2m以下に所在することを確認した。

平成８年度には文化庁の史跡等活用特別事業「ふるさと歴史の広場」に採択され、国庫及び県費補助金を受けて平成10年度までに環境整備を完了する計画とした。本事業には歴史的建造物の復原や遺構の露出保護展示施設設置などが含まれており、その施設建設予定地の発掘調査を実施した。

発掘調査は、復原候補となる中期後葉の竪穴住居跡の位置とその構造を確認するため実施したもので、竪穴住居２棟（第９号・第13号）を発掘し、また同時期の掘立柱建物１棟を初めて検出した。環境整備委員会では、撹乱等のため構造を十分把握できなかった第９号竪穴住居跡は復原を止め、その下に重複する第70号竪穴住居の発掘が検討された。また、掘立柱建物が６本で完結しているかどうか南側への広がりを確認する必要があるとされた。

これを受けて平成９年度は、第９号竪穴住居の下に重複する第70号竪穴住居の発掘と、掘立柱建物の規模確認のため農道の下を発掘することとなった。

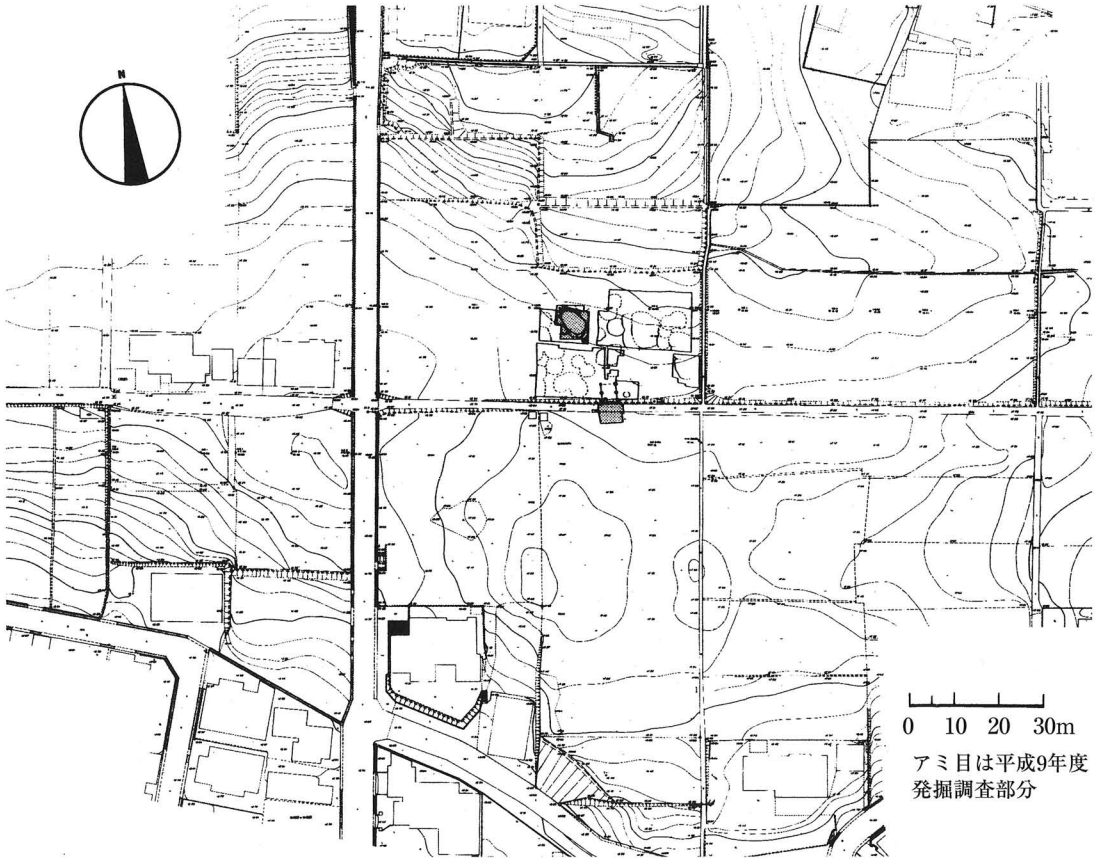

第２図　発掘調査区域図（1：1,500）

Ⅲ　発掘調査の成果

1　**概要**（第２図）　調査は、復原のデータを得るための竪穴住居跡１棟の発掘調査（調査対象面積46㎡）及び掘立柱建物の確認調査（調査対象面積24㎡）を行った。

第70号竪穴住居は、８年度に発掘調査を実施した第９号竪穴住居跡の直下に所在する住居で、年代が古くなるが良好な遺存状況を呈することから調査を行うこととしたものである。

調査では、２基の炉跡、７本の主柱穴、23本の壁柱穴、意図的に埋めた土坑、立石(?)が確認された。住居築造時期は中期前葉（新崎式期）で、中期中葉から後葉にかけて土器などを廃棄したとみられる。

掘立柱建物は、８年度に初めて検出したものであるが、南端部は現農道のためこの建物の全体規模を確認できなかった。９年度は農道を迂回させ、掘立柱建物が南に広がるかどうかを確認することとなった。

調査では、８年度検出建物（１号建物とする）の南側で柱穴が確認された。少なくとも２棟分が重複して存在する。柱穴の埋土や平面配置の上からは、１号建物とは別のものと認識され、１号建物は６本柱建物であることが確定した。

2　**第70号竪穴住居跡**（第３図）

８年度に調査した第９号竪穴住居跡の直下に所在する。住居埋土上部は畑作により撹乱を受けていたが、床面付近の遺存状況は良好であった。

規模・形状　主軸をN-45°-W にとり、長径6.0m短径4.2mの楕円形プランを呈する。壁高は45cmである。

周堤　周堤は現存しないが、住居埋土の観察から周堤の存在が推測できた。埋土には、黄色地山土の粒子～ブロックが混在した黒褐色～暗褐色土が明瞭に判別され、その土層は壁際から住居中心部に向って斜めに流れこんでいた。その堆積する距離は、壁検出面から長軸方向では 1.0～1.7m、短軸方向で0.7～1.2mであり、ほぼ全周にわたって分布がみられた。

なお、垂木尻とみられるような柱穴は周囲に確認されなかった。

床面　黄色粘土による貼床が主柱穴より内側にみられた。中央北東寄りに灰白色砂質粘土による５cm程度の円形皿状の補修痕がみられたほか、所々に細かな充填補修がみられた。床面はほぼ水平である。床の叩締めは直径25cm程度の先端に少し丸味をもった丸太材を使用したと思われ、その痕跡が一部に残されていた。

炉　主軸上に２基の炉がある。いずれも円形摺り鉢状に掘り窪めた穴である。

炉１は、南東側にある直径50cm深さ15cmの穴で、穴の壁面から底面が焼けて赤化している。
底部には赤化した焼土ブロックと黄色ブロック土が多く入る。

炉２は、北西側にある直径60cm深さ25cmの穴で、壁面や底面は焼けていない。燃焼回数が少ない炉、修築の際に焼けた面や灰の片付けがあった炉、あるいはいわゆるロート状ピットのいずれかの状況を推定できる。

主柱穴　７本がある。P1･P2･P3とP5･P6･P7は住居主軸に対し対称する位置にある。P4のみは主軸上にあり、南東壁を切り込んで掘られている。P4を除き、柱穴は、径25～45cmの円形または隅丸方形プランの掘り方をもち、埋められる柱は10～25cm、平均して15cm前後である。住居床面からの深さは35～52cmである。P4は径10cmの細い柱材で、床面からの掘込みは33cmと最も浅い。

主柱穴についてのデータは表１に示した。

壁柱穴　住居壁面直下に、直径5～10cmの小型の柱穴23本を確認した。ほぼ全周にわたってみられ、

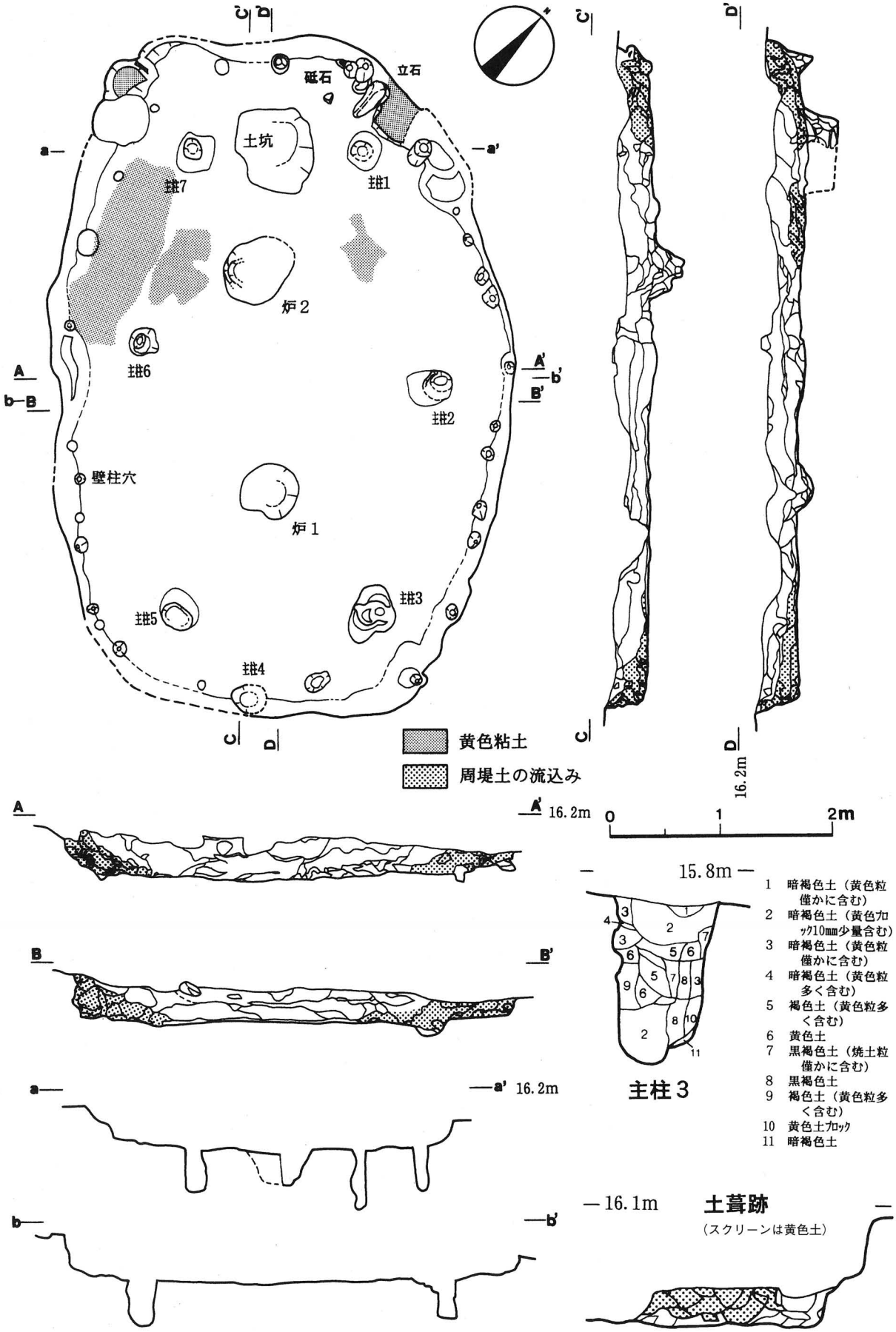

第３図　第70号竪穴住居跡実測図（$\frac{1}{50}$）・柱穴断面図（$\frac{1}{20}$）・土葺跡断面図（$\frac{1}{20}$）

60～120cm間隔で配置されている。柱穴は底部が細くなるものが多く、深さは5～15cmとなる。真っすぐ立ち上るものが多いが、数本は住居内部に向かって斜めになっている。これらの状況から使用された部材は径5～10cmの細い杭材と推定され、周堤部の土のくずれを防止する目的の板材を留める杭であったと考えられる。

土坑　主軸上の北西端に位置する。床面の確認面では70×75cmの方形状を呈する。北1/4の部分で黒色土が見えたため小ピットを想定して掘り下げたところ、大きく広がることが判明した。穴は一度掘られた後埋め戻され、上部を床面と同じ黄色粘土を約5cm貼って固め、その後床として使用している。土坑内の土は、上半が黄色ブロックを含むしまりのない土、下半が暗褐色～黒褐色のしまりのある土からなり、下半に赤彩した土器が含まれていた。土坑の深さは30cm、底面のプランは楕円形となる。

立石　北壁部で長さ40cmの細長い自然礫を検出した。礫は約5cm浮いた状態で、第１次埋土の直上にある。礫の東側の壁には幅30cmにわたり黄色粘土ブロックを張り付けており、この部分のみ壁面角度が緩やかになっている。この礫は立石と推定され、原位置を遊離しているが、粘土ブロック部分がこの立石に関係した施設と考えられる。

土葺痕跡　西部において、180×60cmと80×50cmの黄色土の広がりを確認した。壁面直下に所在し、第１次埋土の上に厚さ5～10cmで堆積する。周堤上部の屋根下地部分に葺かれた土の崩落土と考えられる。

遺物出土状況

遺物は、住居の埋土中のもの、柱穴内のもの、住居床面上のもの、埋納土坑内のものがあり、これらは住居の構築時から廃絶後の各段階にわたって時間幅をもつものである。

埋土中のものは、第１次埋土及び周堤崩壊土が堆積した後に入り込んだもので、住居廃絶後の廃棄行為によるものとみられる。縄文中期中葉の天神山・古府式期から中期後半の串田新式期の土器が主体を占め、中期初頭から前葉の土器、早期の押型文土器なども含まれる。土器以外には粘土塊、石錘・凹み石・磨石・削器などの石器や微細な動植物遺体がある。

柱穴内のものは、縄文土器の砕片がわずかであり、時期決定が困難である。

住居床面上のものは、縄文地文の土器破片10点余りがある。口縁の断面形態から中期前葉新崎式期と考えられる。

埋納土坑内のものは、深鉢形土器の口縁部があり、内面がベンガラで赤彩されている。半截竹管文で飾り、口唇部を厚くしている。新崎式期と考えられる。

住居の構築時期は、埋納土坑内の土器が構築の初期段階に近いものと考えられ、中期前葉新崎Ⅰ式期である。床面上の土器は同時期であり、住居存続時期も新崎Ⅰ式期に収まるようである。住居が廃絶し廃棄活動が始まるのは引続く新崎Ⅱ式期で、中期後葉の串田新Ⅰ式期まで継続したとみられる。

表１　第70号竪穴住居主柱穴

柱穴名称	掘り方プラン	掘り方規模	床面からの掘込み深さ	推定される柱直径	備考
P１	円形	径32cm	48cm	10cm	
P２	隅丸方形	40×30cm	35cm	25cm	建替えか
P３	円形	径38cm	52cm	15cm	建替えあり
P４	円形	－	33cm	10cm	
P５	円形	径27cm	－	15cm	棟持柱か
P６	円形	径25cm	42cm	15cm	
P７	隅丸方形	33×32cm	42cm	15cm	

3　**掘立柱建物跡**（第４図）

掘立柱建物は２棟分を検出し、２号建物・３号建物と命名した。周辺には柱穴と考えられる小ピットが数多く存在し、掘立柱建物がまだ多く所在する可能性が高い。２号・３号も１号建物との先後関係は不明である。

⑴ **２号建物**

規模・形状　南北に長い棟で、主軸をN-1°-Eにとる。桁行方向３本、梁行方向３本の柱穴を確認した。桁行方向はさらに北側へ延びると考えられる。確認した全体規模は、柱間寸法で桁行方向2.90m梁行方向3.05mである。各々の柱間寸法は、桁行方向で1.22～1.60m、梁行方向で1.25mと1.80mである。８年度検出建物の主軸はN-5°-Wで、本建物とは約６°のずれがある。

柱穴　７本を検出した。穴はいずれも掘り方を持ち、円形プランを基調としている。径32～67cmを測り、40～50cmが多い。地山面からの掘込み深さは、P6が15cmとやや浅いほかは、30～40cmである。また、柱穴底部は柱底を据えると思われる部分が一段深くなっており、特にP1ではその深い部分を灰色粘土を使用し、突き固めていた。

柱痕　柱穴内土層は、褐色土を基調とする。柱痕部は暗褐色土で２号建物P１等で確認でき、径10～15cmの細い丸太材を使用したものと推定された。

⑵ **３号建物**

規模・形状　桁行方向の３本と梁行方向の１本のあわせて４本の柱穴を確認した。主軸をN-7°-Wにとる。各々の柱間寸法は、桁行方向で1.30mと1.85m、梁行方向で1.55mである。さらに東側及び南側に建物が延びると考えられ、全体規模は不明である。

柱穴　４本を検出した。穴のうち掘り方を持つものはP8とP9である。円形プランを基調とし、掘り方を持つP8とP9は35～50cm、掘り方のないP10、P11で径20～25cmを測る。地山面からの掘込み深さは、P6が22cmとやや浅いほかは、30～40cmである。また、P8・P9の柱穴底部は柱底を据えると思われる部分が一段深くなっている。

⑶ **小土坑**

掘立柱建物柱穴より径の大きな土坑が数基認められた。

Ｐ２からは弥生時代中期の土器が出土しており、弥生時代の遺構が混在していることが明らかになった。

4　**出土遺物**

⑴第70号竪穴住居跡（第５図・図版10～13）

早期（図版12上）　楕円押型文土器がある。器厚は厚い。

中期初頭（図版12上）　新保式土器がある。細い半截竹管文による口縁部文様、過密な爪形文、胴部木目状撚糸文を施文する。

中期前葉（第５図3、図版10・11）　新崎式・上山田古式土器がある。蓮華状文・胴部格子目文・楔形刻目文などを施文する。これらの土器は主として床面付近から出土した。

中期中葉（第５図4～6,8～10、図版11・12）　天神山式・古府式土器がある。渦巻状隆帯の上をヘラ状工具先端で刻むもの、眼鏡状把手を配するものなどがある。古府式期のものには幅広の半截竹管文を用いるものが多い。

浅鉢（8～10）は直線的に開く体部をもつもので、底は平底・丸底となる。体部外面はヘラ削りによって整形した後、一部磨いて調整している。

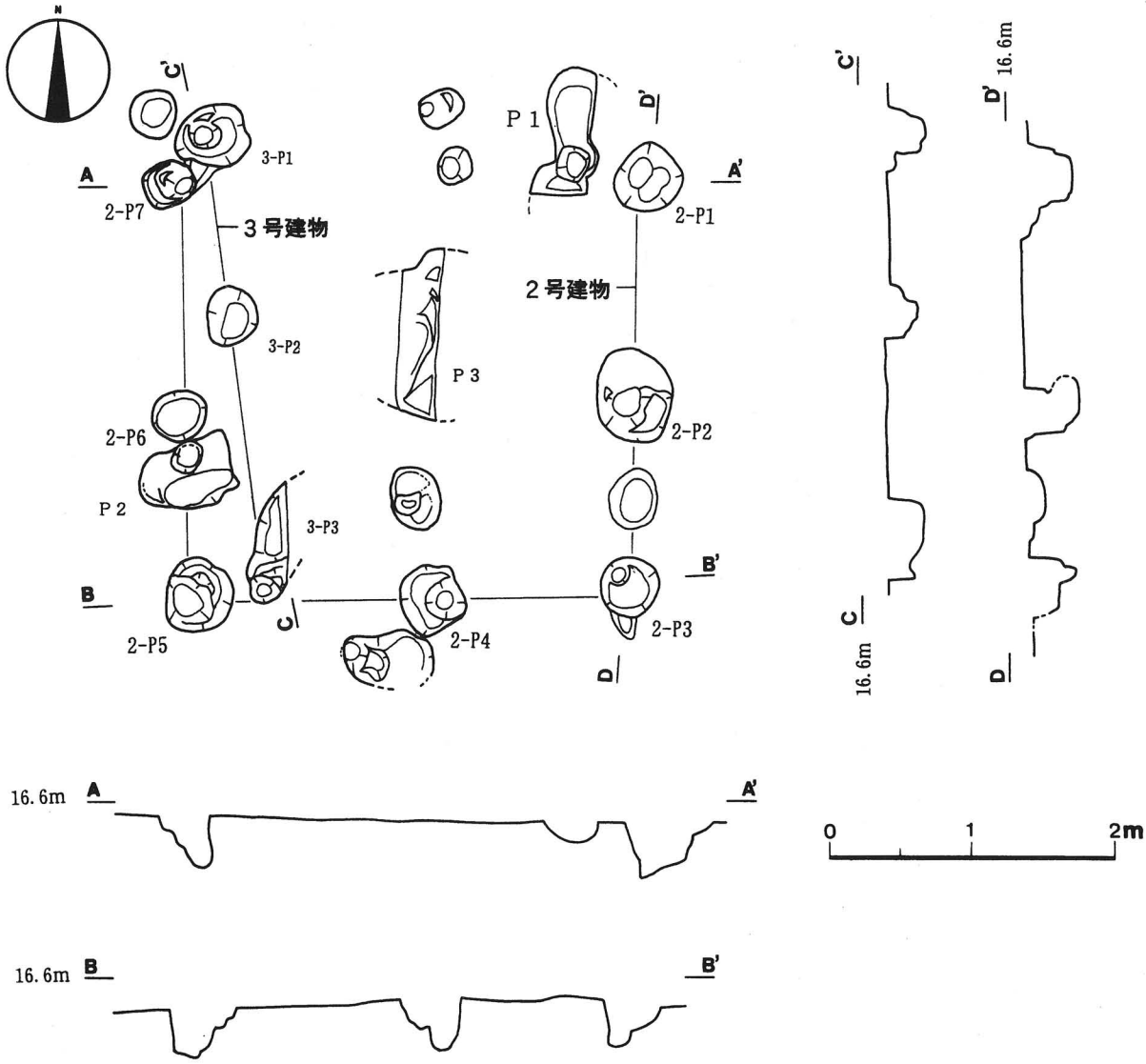

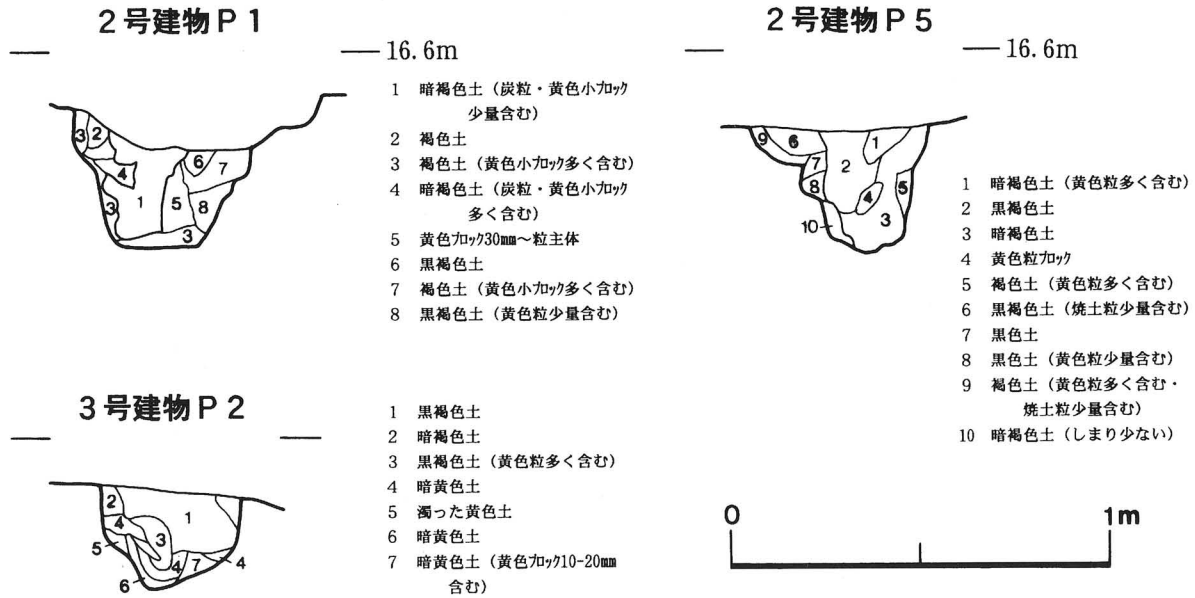

第４図　掘立柱建物跡平面図（$\frac{1}{50}$）・土層図（$\frac{1}{20}$）

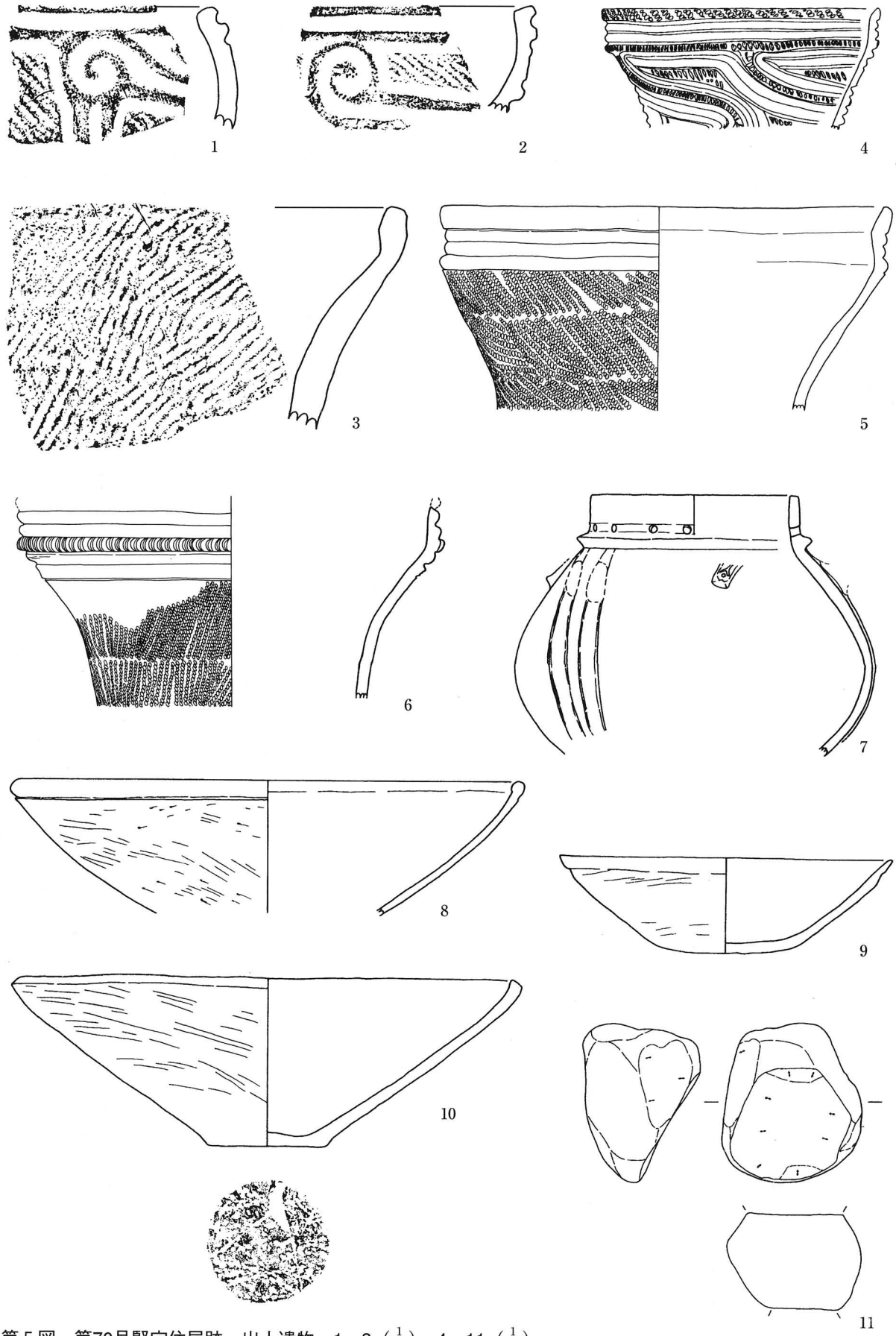

第５図　第70号竪穴住居跡　出土遺物　1～3（$\frac{1}{2}$）　4～11（$\frac{1}{4}$）

またキャリーパー形の器形をもち、口縁部に小渦巻文を配するもの（第５図5～6）は外来系の土器と考えられる。

有孔鍔付土器（第５図7、図版12）　胴部が膨らむ器形となる。孔は16ヶと推定される。胴部には縦に２本の幅広の凸帯を下垂させ、それらを跨ぐ形の把手を貼りつけている（把手は剥落している）。また、短い隆帯の先端に玉抱三叉文を配する。全体はヘラ状工具で磨かれており、内外面とも全体がベンガラによる赤彩がなされている。天神山式期のものである。

中期中葉の土器は埋土中からの出土で、住居廃絶後廃棄された土器群に含まれる。本住居からの出土土器の大半はこの時期のものである。

中期後葉　串田新式土器がある。貝殻腹縁による連続刺突文と沈線文を施文する串田新Ⅰ式土器が少量存在する。

この時期の土器も埋土中からの出土で、住居廃絶後廃棄された土器群に含まれる。

他に三角形連続刺突文を施す後期初頭の気屋式土器が１点ある。

石器

砥石（第５図11・図版11の7）　拳大の亜円礫の４面を磨いている。うち１面は著しい使用がなされており、この面が主たる研面になると思われる。この面における使用痕（線状痕）の方向は主として研面の主軸に対して直交している。安山岩系の石材を用いている。

削器（図版11の8）　安山岩質の剥片に両面剥離調整を行って刃部を作り出している。他の２側辺は折れたものである。

凹み石（図版11の12）　亜角礫の両面に約3×2cmの楕円形の凹みを１つずつ持つ。

磨石（図版11の13）　丸みを帯びた円礫の表裏２面を磨るものである。

石錘（図版11の11）　扁平な円礫の長軸両端と縁辺の１か所のあわせて３か所を打欠いて網糸掛けを作り出している。

動植物遺体（図版13）

ウォーターフローテーション法により第70号住居跡埋土の微細遺物の検出を行い、動植物遺体を確認した。

動物遺体には、ヒトの指骨(?)１点、大型哺乳類骨、サメ類歯、タイ科歯冠のほか魚類椎骨・歯等がある。大型哺乳類骨が多いがすべて細片である。

植物遺体には、クルミ核、クリまたはトチノミがあり全て炭化している。クルミ核が主である。
また、炭化種実が認められたため、同定を行ったところ現代のイネとみられたため、畑作による混入と判断された。（詳細はⅥ章を参照）

⑵掘立柱建物地区

縄文土器　中期各期の土器が出土している。掘立柱建物柱内から出土したものは小破片で中期前葉から中期後葉のものである。

石器（図版13）

磨製石斧　中形品の未成品で、蛇紋岩の扁平な円礫を使用し、周辺部の剥離調整による整形後表裏側面を軽く磨いてから廃棄されたものである。刃部は未加工である。中期と推定される。

石冠　全体が丸みを帯び、基底部を平坦気味にする。敲打により整形された後研磨されており、敲打痕跡が多く残る。中島分類（中島1983）の第Ⅲ類に含まれる。高さ6.1cm横長6.9cm。縄文晩期。

弥生土器（図版13）　中期前半の柴山出村式土器がある。脚台部で、沈線による工字文が施文される。表面にはベンガラによる赤彩がなされている。Ｐ２出土。

Ⅳ　まとめ

1　集落構造について

北代遺跡における縄文中期後半の集落構造は、試掘調査におけるデータを基に、南北両側にある開析谷にそれぞれ面して二群の集落があり、各々は竪穴住居群によって構成されると理解されてきた。８年度の調査で、竪穴住居がより高い密度で所在すること、南北二群の集落の中間部分に掘立柱建物跡が検出されたことから、集落の中央部というものが意識された構造の集落であることが明らかになった。９年度調査では掘立柱建物がさらに南側に複数重複して存在することが分かり、中央部が掘立柱建物を主体とする利用であったこと、またその集落構造が長期にわたるものであったということが明らかとなった。

すなわち北代遺跡では、中央部とその周辺区域という大きな二つの側面から集落構造を理解する必要がある。この場合、中央部は約900㎡の広さをもち、全体の約11,500㎡の集落域に対して約8%といった比較的小面積であるが、そこでは掘立柱建物の利用によって占められている。

一方周辺区域は竪穴住居群によって構成され、前述のように南北二群が谷を取り巻くように所在すると従来考えられてきている。そのなかで中期後半の竪穴住居を抽出した場合には、第８図のとおり２種の配置を考えることができる。

第１は、中央の掘立柱建物群を囲むような円環状配置で、東西140～150m、南北90～100mの楕円形状になるというもの。第２は、中央の掘立柱建物群を囲むように、南北二群の弧状集落が所在し、北群は約120m×50m、南群は約130m×30mの規模を持つというものである。

現在のところいずれの構成を持つかは決定ではない。円環状の構造を持つ大規模集落は、東北北部から新潟県西部までの分布をもち、富山県以西には見られていない。これは集落全体を調査する規模の発掘がないことも考慮されようが、調査事例からは北代遺跡のごとく、中央と周辺の竪穴住居域という二重の構造で理解できるものが多く、各種遺構群が同心円状に配列されることはないようである。

中期前葉から中葉にかけて、新潟県西部における集落構造の在り方は、前述の東日本の範疇で理解すべきものの、一方土器型式の側面からは富山県以西の影響を強く受けていると理解される。このような二面性は北代遺跡においてはより東日本的要素の欠落をみせ、集落構造の単純化という方向性が見えると理解したい。

2　掘立柱建物について

今回調査では、８年度の１号建物よりも柱穴が小規模で、６本以上の柱数、長方形・亀甲形プランの可能性など１号建物との異質性が認められた。また、周辺には未発掘だが柱穴と思われる多数のピットが見られることから、掘立柱建物群はかなりの数の重複関係を認めることができる。したがって掘立柱建物の存在は祭祀性よりも日常的な使用にかかわる側面が強いと考えられる。ただし、１号建物においてはナガスクジラ椎骨の柱穴掘方への埋納行為があったとみられ、地鎮的な祭祀を想定できることから、非日常的な使用あるいは何らかの特殊な祭祀行為を伴う建物としての性格をも有していると考えることができる。

また、１号建物内にある地床炉がこの建物に伴うものか否かについては現在まで否定的な見解をとっているが、糸魚川市長者ヶ原遺跡（木島・山岸1997）では掘立柱建物内に地床炉が設けられる例があり、そこでは建物の性格を葬送儀礼を含めた何らかの祭祀に関する施設と考えている。しかしながら報告のなかでは土間であった可能性が高いこと、一部で10cm程度の掘込みがあったことなどが示唆されていることから、これが竪穴住居であった可能性もあり、北代遺跡の掘立柱建物と同様に扱うこ

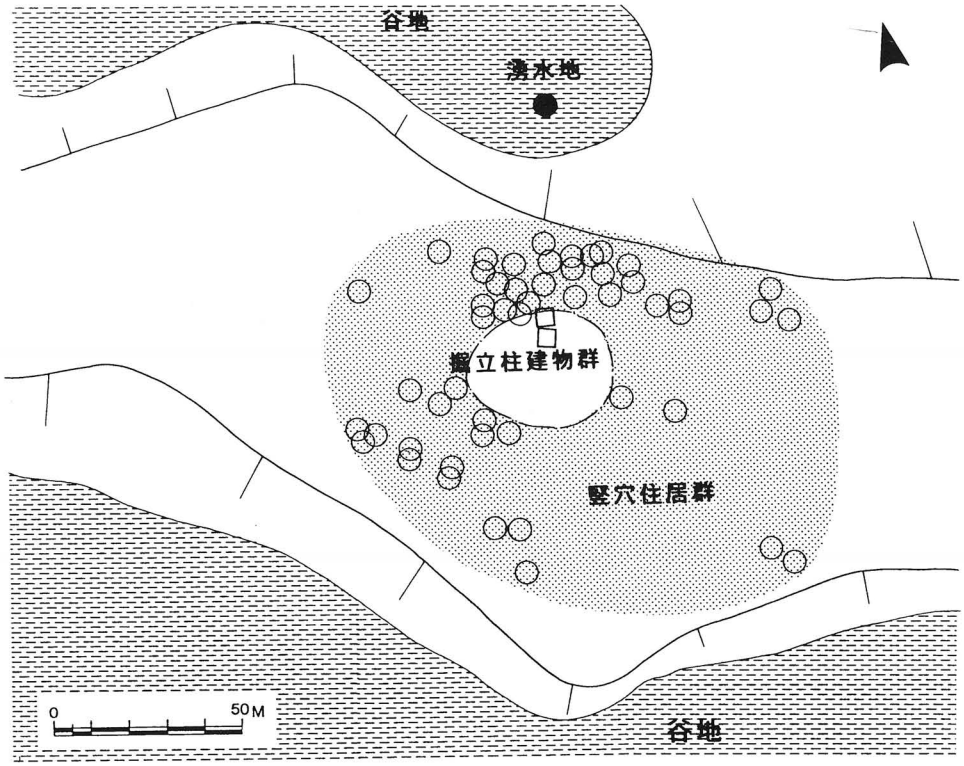

集落構造復元案A

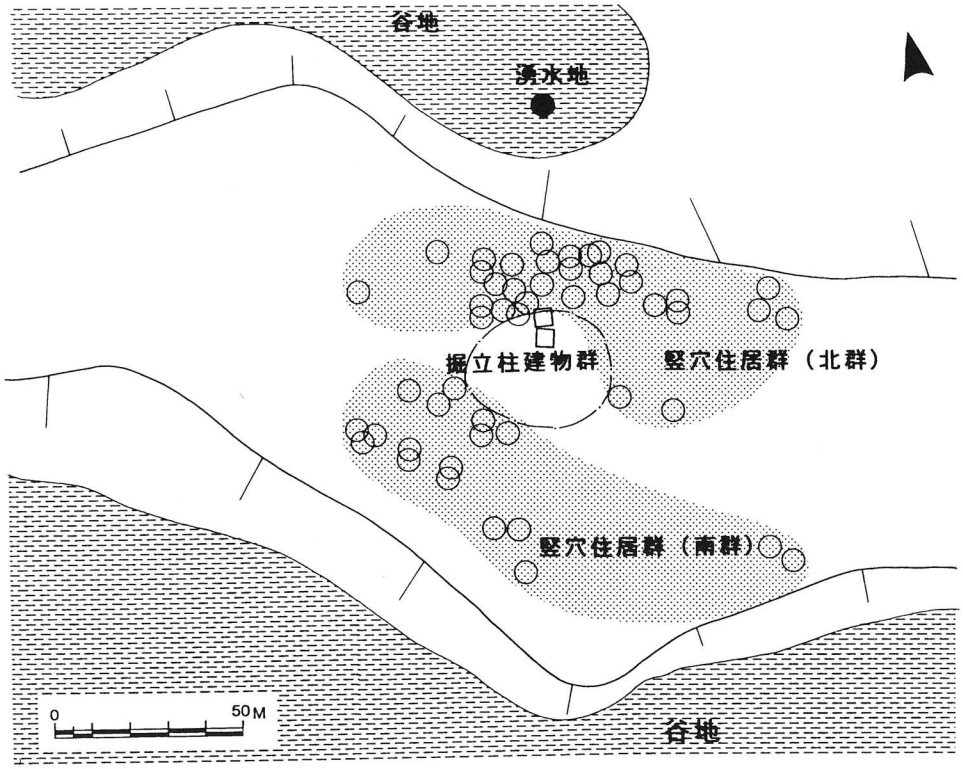

集落構造復元案B

とはできないであろう。

3　第70号竪穴住居について

第70号住居跡は、中期前葉の小判形の竪穴住居で、柱穴・炉・その他の施設は、長軸に対し左右対称形の平面プランをなす。このような対称形を意識した配置は、北陸における中期前葉から中葉にかけての住居で多く認められている。

第70号住居の特色は、住居プランを短軸で切った場合北西側半分と南東側半分の利用形態が異なることである。住居入口の明確な痕跡がないため広場に向う南東端を入口と仮定した場合には、入口側（南東半）には使用された炉１基、補修がなされた床面がみられる。一方奥側（北西半）には意図的に埋められた土坑（赤彩土器の破片の出土）、使用していない炉、立石、祭壇状の粘土ブロック２か所が見られ、それぞれに附属する施設等の形態が異なる。入口側は一般的な日常生活の場、奥側は祭祀性の強い非日常の場と考えることができ、これらが明確に区分されているところに特色が見出せる。

このうち、奥側に所在する「使用していない炉」（炉２）は、中期初頭から出現し中期前葉から中葉に富山県の多くの住居が採用する、円錐状に掘り窪める「ロート状ピット」とも考えうる。この施設は祭祀性が強く、居住空間を大きく占める開口施設であること以外、用途不明の遺構である（古川1996）。この場合、住居構造上の分類（古川前掲）では単ピット２区画単区型で、朝日町不動堂遺跡１号住居跡のほか、12遺跡計16棟の住居跡にみられる。この構造は出現期から中期中葉にかけて 最も多く採用され、全体の30%を占めていることから、北代遺跡の場合もロート状ピットと考えた方がより妥当かもしれない。この場合においても奥側の祭祀性はより強調されることになる。

参考文献

木島　勉・山岸洋一 1997「長者ケ原遺跡の縄文時代中期の集落跡について－遺構を中心として－」『新潟考古』第８号　新潟県考古学会

小島俊彰　1974　「北陸の縄文時代中期の編年－戦後の研究史と現状－」『大境』第５号　富山考古学会

小林達雄　1993　「縄文集団における二者の対立と合一性」『論苑考古学』坪井清足さんの古稀を祝う会

富山市教育委員会　1979　『北代遺跡試掘調査報告書』

富山市教育委員会　1980　『今市遺跡・北代遺跡』

富山市教育委員会　1981　『北代遺跡』

富山市教育委員会　1987　『長岡杉林遺跡』

富山市教育委員会　1997　『史跡北代遺跡発掘調査概要－ふるさと歴史の広場事業に伴う縄文中期集落の発掘調査－』

中島栄一　1983「石冠・土冠」『縄文文化の研究９　縄文人の精神文化』雄山閣

古川知明　1996「ロート状ピットを伴う縄文中期竪穴住居跡について－北陸型特殊ピットの検討－」『考古学と遺跡の保護－甘粕健先生退官記念論集－』甘粕健先生退官記念論集刊行会

南　久和　1985『北陸の縄文時代中期の編年　他９編－南久和著作集第１集－』転形書房

湯尻修平　1983「柴山出村式土器について」『北陸の考古学』石川考古学研究会

V　北代遺跡の考古地磁気

広岡公夫、佐竹俊昭、押野浩之（富山大学理学部地球科学教室）

はじめに

地磁気（地球磁場）の方向は非常にゆっくりとではあるが時間と共に変化しており、数十年から百年の年月が経てば検出し得る程度の地球磁場方向の変化として観測される。このような地球磁場の変化を、地磁気永年変化という。もし、過去の地磁気永年変化の様子が知られていれば、過去のどの時代の地磁気の方向にあたるかを調べれば年代を求めることができる。しかし、地磁気変動の原因はまだよく分かっていないので、理論的に過去の地磁気変動を推測することは現状ではできない。そのため、近代的な地磁気観測が行なわれるようになる前の時代については、年代のよく知られている考古学的な遺物や遺構の試料の残留磁化を測定して調べていく、考古地磁気学的な方法しか過去の地磁気変動を知る術はない。また、地磁気の方向と強さは地球上の各地点で異なっているので、地域毎に永年変化を求めなければならないという制約もある。日本では西南日本の各地に分布する遺跡の焼土の考古地磁気測定から、過去2,000年間については相当詳しい地磁気永年変化が明らかになっている（Hirooka、1971；広岡、1977）。

しかし、残念ながら、縄文時代のデータは少なく、地磁気永年変化も分かっていないので、考古地磁気学的に年代推定をすることはまだできる状態ではないが、種類の異なる遺構についても、磁化方向の類似性から同じ時期であるか否かを判定することは可能である。

試料の採取と残留磁化測定

北代遺跡では、第９号竪穴住居跡の炉床から12個の試料（試料番号：JTY-561～572）を採取した。試料は遺構内での方位が詳しくわかった定方位試料でなければならないので、サンプリングは短時間で精度よく採取できる方法でなければならない。我々の研究グループが以前から用いている石膏で固めて採る方法で行なった。方位の測定は考古地磁気の試料採取のために、特製のクリノメーター（Hirooka、1971）を用いた。方位は、平面の最大傾斜線の方位（pitch）と平面の傾斜角（dip）を測って決める。

測定精度を高めるために、遺構の大きさに関らず１遺構から通常12個程度（10～15個）の試料を採取する。試料の中には、十分焼けていない部分や焼かれた後に動いた焼土の部分を採取したものが含まれている場合があり、昔の地磁気を正しく記録していないものも含まれているので、それらを省いても統計的に信頼度が高くなる8～10個程度の試料数を確保するためにこのような個数となる。持ち帰った試料は、方位を測った平面を基準にしてダイヤモンド・カッターを用いて切断し、34mm×34mm×34mmの立方体に整形する。それぞれの切断面には石膏をかけて補強しておく。

残留磁化の測定は、夏原技研製のリングコア型スピナー磁力計（SMM-85型）を用いた。土の中に含まれる磁性鉱物には、磁気的に色々な安定度のものが混在しているので、試料の持つ残留磁化（これを自然残留磁化、natural remanent magnetization、略して、NRMという）の中には、土が焼かれた時の地磁気で磁化された非常に安定な残留磁化もあるし、安定性に劣るため、最終焼成以降に磁化方向が変化したものも含まれていることが多い。このような不安定な磁化成分が付加されていると、過去の地磁気を正しく復元することは難しいので、それを消去して、真の地磁気の記録である熱残留磁化（thermoremanent magnetization、略して、TRMという）を選び出すことが必要となる。このような不安定成分は抗磁力（保磁力）が小さいので、交流消磁で取り去ることができる。

消磁磁場の強度を段階的に弱い磁場から順次高い消磁磁場に上げていく段階消磁実験が一般的である。何段階かの消磁を行なうことによって、より不安定な磁化成分から順に消磁して、より安定な磁化成分を選び出すことができるのである。今回の北代遺跡の第9号竪穴住居跡炉床については、消磁磁場の強度が、2.5mT、5.0mT、7.5mT、10.0mT、15.0mTの5段階で消磁を行なった。

磁化測定の結果から、各消磁段階における平均磁化方向（平均偏角と平均伏角）と磁化方向のばらつきの程度を表わすパラメータ（フィッシャーの信頼角：α_{95}、及び、フィッシャーの精度係数：K）をフィッシャーの統計法（Fisher,1953）を使って計算した。統計計算の結果、磁化のまとまりが最もよくなる段階を最適消磁段階とする。NRMおよび各消磁段階の磁化測定の結果のうち最も磁化方向のまとまりがよくなったのは、7.5mTの段階であったので、これを最適消磁段階として考古地磁気データとして採用した。その結果は第1表に示されている。同一段階の測定結果で、大多数の他の試料から磁化の方向が著しく外れているものが若干個みられることがよくある。このような場合には、外れた試料を除外して統計計算を行なう。第1表で、＊印を付したものがこれに当たる。各段階の統計計算の結果は第2表に掲げてある。最適段階以外のものは（　）で括ってある。

考古地磁気学的考察

先にも述べたように、2,000年以上古い時代については考古地磁気永年変化曲線がまだ未完成であるために、考古地磁気学的に年代を推定することは出来ないのが現状である。

第2表の考古地磁気データ（平均磁化方向とα_{95}）を拡大シュミット・ネット（等積ステレオ投影図）にプロットすると、第1図のようになる。黒丸が平均磁化方向を表し、それを囲む円がフィッシャーの信頼角（信頼円）・α_{95}の範囲を示している。過去2,000年間の永年変化の規模と比較するために、西南日本の過去2,000年間の地磁気の変動範囲を斜線の影をつけて示してある。縄文早期の時代の地磁気も、現在の変動幅の中に収まる変化であることがよくわかる。

第1図には、今回の結果とともに、比較のために同時期と考えられる境A遺跡（第22、25、30住居址、焼土06,08,10）（広岡他、1992）や松任市の北塚遺跡（SK-13の上・中層、ST-03、炉跡（1972年採取））の考古地磁気データも記入してある。東偏偏角で深い伏角の特徴はよく似ており、これらのものと時代差が殆どないことを示している。

引用文献

Fisher,R.A.（1953）Dispersion on a sphere,Proceedings of Royal Society of London,Ser.A,vol. 217, 295-305.

Hirooka,K.（1971）Archaeomagnetic study for the past 2,000 years in South west Japan, Mem. Fac.Sci., Kyoto Univ.,ser.Geol.&Mineral.,38,167-207.

広岡公夫（1977）考古地磁気および第四紀古地磁気研究の最近の動向、第四紀研究、vol.15,200-203

広岡公夫、小竹信成、森定　尚（1992）境A遺跡の考古地磁気測定、「境A遺跡総括編」、北陸自動車道遺跡調査報告朝日町編7、富山県埋蔵文化財センター、223-232.

第１表　北代遺跡第９号竪穴住居炉床の7.5mT消磁後の磁化測定結果

試料番号	偏角 (° E)	伏角 (°)	磁化強度 (×10⁻⁴Am²/Kg)
＊JTY 561	37.0	57.2	17.8
＊ 562	32.8	56.1	18.9
＊ 563	28.4	58.6	18.5
564	17.9	55.1	17.9
565	16.1	57.7	13.9
566	11.5	55.3	17.4
567	14.5	52.1	17.6
568	6.7	54.1	17.5
＊ 569	4.1	23.5	0.863
＊ 570	8.7	42.0	19.1
571	5.8	54.5	0.892
572	12.3	55.8	0.810

＊：統計計算の際に除外したもの

第２表　北代遺跡第９号竪穴住居炉床焼土の考古地磁気測定結果

遺構名	消磁段階	N	D (° E)	I (°)	α_{95}	K (°)	平均磁化強度 (×10⁻⁴Am²/Kg)
第９号竪穴住居炉床焼土	(NRM	7	11.3	56.6	3.69	269.0	14.7)
	(2.5mT	7	12.7	56.0	2.90	432.8	14.4)
	(5.0mT	7	12.8	55.1	2.73	491.5	13.6)
	7.5mT	7	12.1	55.0	2.33	672.4	12.3
	(10.0mT	7	12.0	54.4	2.79	469.6	10.3)
	(15.0mT	7	13.2	54.5	2.75	484.3	6.54)

N：試料個数、D：平均偏角、I：平均伏角、α_{95}：フィッシャーの信頼角、
K：フィッシャーの精度係数
( ) は考古地磁気データとして採用しなかったものを示す。

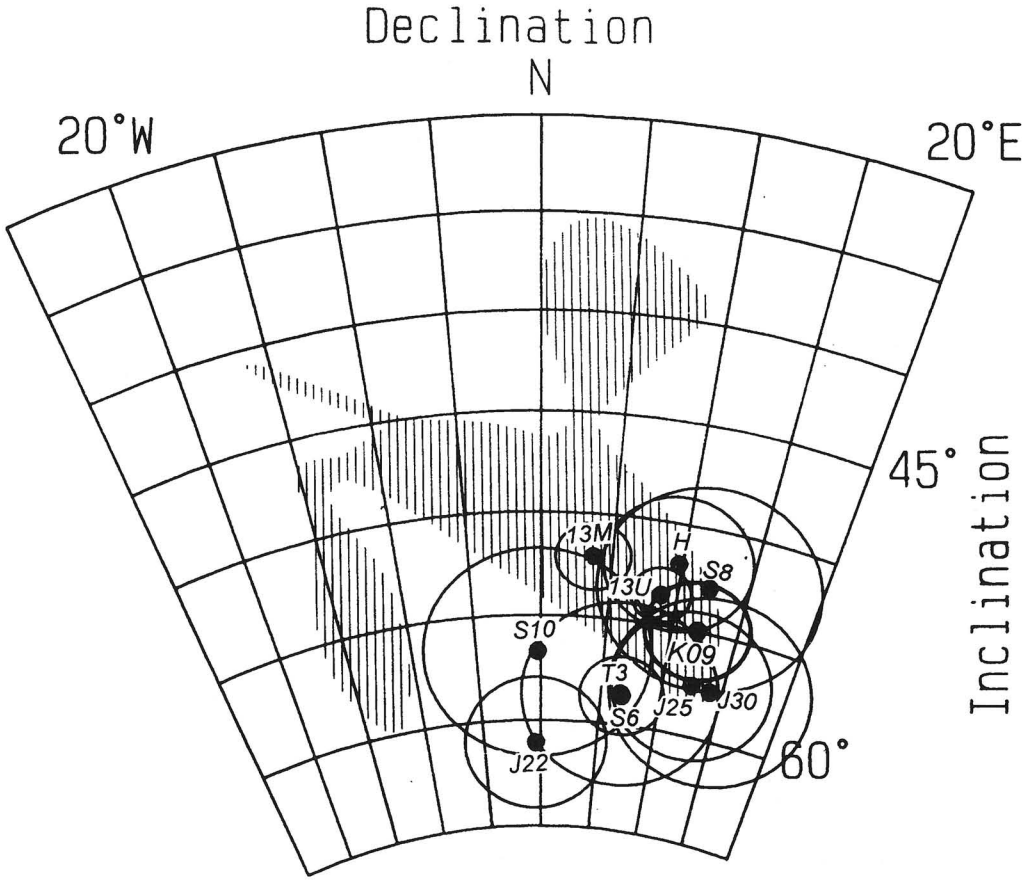

第１図　北代遺跡の第9号竪穴住居炉床の考古地磁気測定結果
斜線の影は過去2,000年間の永年変化の範囲を示す。

K09：北代遺跡第9号竪穴住居炉床、
J22：境A遺跡第22住居址、J25：境A遺跡第25住居址、J30：境A遺跡第30住居址、
S6：境A遺跡焼土06、S8：境A遺跡焼土08、S10：境A遺跡焼土10、
13U：北塚遺跡SK－13上層、13M：北塚遺跡SK－13中層、T3：北塚遺跡ST－03
H：北塚遺跡炉跡（1972年採取）

Ⅵ　第70号竪穴住居跡から出土した種実の種類

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

北代遺跡第70号竪穴住居跡（縄文時代中期前葉）の覆土の上部からは、種実遺体が出土している。覆土上部は、住居廃絶後しばらく経過してからら埋積したもので、ゴミ捨て場として利用されたと考えられている。覆土上部には現在の畑作の影響も一部及んでおり、種実は現代のものが混入した可能性も発掘調査所見から考えられている。

本報告では、種実遺体の種類を明らかにし、植物利用に関する資料を得る。

1　試料

試料は、第70号竪穴住居跡の覆土上部から出土した種実遺体であり、２ケースある。ケース内の炭化物は水浸けされている。

2　方法

種実遺体を乾燥させ、双眼実体顕微鏡で観察し、種実遺体を同定する。

3　結果

検出された種類は炭化したイネ（*Oryza sativa* L.）の胚乳である。大きさは4mm程度で、胚が位置する部分は欠如し大きく窪んでいる。表面には縦に平行な隆起構造が数本認められる。

イネ以外にも炭化物があるが、種実ではなく同定不能であった。

4　考察

種実遺体はイネであった。住居跡は縄文時代中期前葉であるが、上部は廃絶後しばらくしてから堆積した層で、現代の畑作による撹乱も一部で認められている。種実は現代の耕作によって混入した可能性も指摘されており、試料がイネであった場合には特にその可能性が高いとされている。したがって、本試料はいずれも現代の耕作によって混入した可能性が高いと考えられる。

北代遺跡・種実

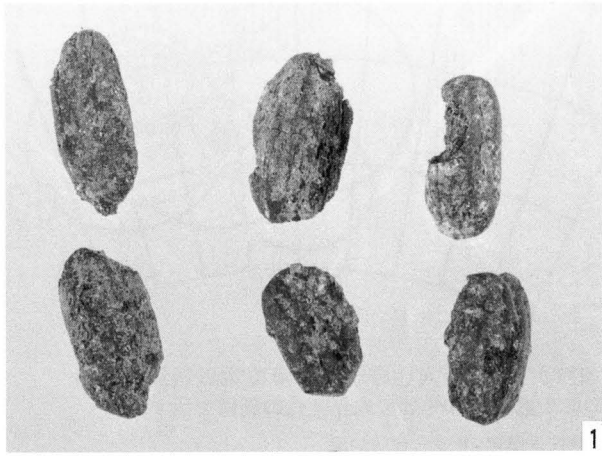

1. イネ

1cm

Ⅶ　北代遺跡縄文時代中期掘立柱建物の柱穴から出土した鯨骨

平口哲夫（金沢医科大学）

本稿で報告する鯨骨は、1996年７月富山市北代遺跡の史跡整備に伴う発掘調査において、縄文時代中期後葉の掘立柱建物の柱穴（SB01-P1)から出土した椎体破片１点である。当資料は、現在までの比較検討によれば、ナガスクジラ尾椎の左椎頭・背面部に相当する可能性が高いと考えられる。

＜資料の概要＞

椎体破片の現状における大きさは、椎端面の最大長9.3cm，最大幅5.4cm、頭尾方向の最大長（椎体長）5.8cm、質量85gを計る。全体に白っぽく変色しているが、破損面はやや灰褐色をおびている。椎端板は椎体本体に完全に融合している。

初見では、多孔質でしかもかなり大きな椎体の破片であることから、ナガスクジラ級の大きさの鯨類のものであろうとの見通しをえた。そこで、まずナガスクジラならびに近似種の現生骨格標本と比較することにした。

＜現生標本＞

財団法人いしかわ動物園には、日本海セトロジー研究グループの会員によって集められた数種類の鯨骨標本が保管されており、そこには1996年12月21日石川県門前町黒島に漂着したナガスクジラ（体長15m）の骨もある。残念ながらまだ全身の骨格がそろっているわけではないが、ちょうど本資料に近い部位と思われる尾椎骨が１点あったので、これをお借りして比較検討することにした。

ナガスクジラの椎骨式は、頸椎(C)７＋胸椎(D)15＋腰椎(L)14～16＋尾椎(Ca)25～27＝60～63である（西脇，1965)。尾椎は背面に棘突起のついた前半のグループと棘突起のつかない後半のグループとに二分することができる。今回の比較資料は、前半のグループの中ほどの部位に相当するものと思われる。椎端板は遊離、欠如している。この状態で、椎体長20cm、椎頭（椎体前端）面幅30.5cm、椎頭面高28.5cm？、棘突起・腹面間距離44.6cm、左右横突起間距離50.5cmを計る。

なお、この現生標本は、漂着の報を聞いて現場に駆けつけた山田格・国本昭二・角田和嘉３氏による尽力にもかかわらず、翌日、遺体が波に流され海中に没してしまった。そこで佐野修氏らを中心に涙ぐましい骨格回収作業が開始され、これまでに全身の４割くらいが集められたのである。その時点でナガスクジラの漂着記録は日本沿岸で８件、うち５件が日本海沿岸、しかも全身骨格標本は大阪市立自然史博物館に１体のみという状況であったから、会員諸氏の回収に傾ける情熱には並々ならぬものがあった（佐野，1997；国本，1997)。残念ながら漂着時に筆者は仙台に出張中、絶好の機会を逸してしまった。また、骨格標本にするために一時的に遺体を埋めておく場所として金沢医科大学構内が候補にのぼったが、最近いろいろ工事が進行中で安全な場所を提供することができないため、要望に応ずることもできなかった。にもかかわらず出来上がった未発表の標本を利用させていただくことに申し訳なさと感謝の念をいだく。ただ、1997年11月１日に開催された門前町郷土史研究会第35回講演会において「能登の寄りクジラについて」という題で講演した際、出席者の方々が口々に「漂着鯨類がそれほど重要なものとは知らなかった。今後は標本収集にできるだけ協力したい」とおっしゃっていたことを紹介し、せめてもの償いとしたい。本報告において現生標本の収集活動に言及するのは、単なる弁解にとどまらず、考古学関係者にもその重要性を理解していただき、今後の協力をお願いしたいからでもある。

＜現生標本との比較＞

当椎体破片の椎端面の外形は、左右横突起の方向に対して斜め方向に位置する部位、すなわち椎頭と椎窩（椎体後端）の両面合わせて６ヵ所のいずれかに相当する特徴を示している。そこでまずこの考古資料が椎頭と椎窩のどちら側に属するかを検討したが、側面と椎端面とのなす角度が鋭角に近いことから、椎頭側に属する可能性が高いと判断した。つぎに背面と腹面のどちら側かという点については、椎頭面と側面とのなすエッジがシャープであることから、背面側に属する可能性が高いとみた。最後に外形から左右を比較し、左側と判定した。つまり、当資料は尾椎の左椎頭・背面部に相当する可能性が高いということになる。もちろん、正確に部位を同定するには、全身骨格と比較する必要がある。この点については、今回、報告書提出期限に間に合わなかったので、機会をあらためて検討することにしたい。

ところで、能登半島・富山湾沿岸に漂着するナガスクジラ級の大型鯨類ということになると、該当種はほとんどナガスクジラ*Balaenoptera physalus*ぐらいしか考えられない。比較に用いた現生標本は体長15mのナガスクジラであるが、椎端板が遊離していることからも分かるように、比較的若い個体である。この種の北太平洋での最大体長は22.6mである。約６mで出生、性成熟に達する10歳前後の平均体長は雄17.7m、雌18.6mであるという（笠松・宮下，1991）。当資料の椎端板は完全融合しているので、十分成熟した個体であるとみて間違いない。したがって、当資料は体長約18m以上のナガスクジラに属するものと思われる。

＜北陸におけるナガスクジラ類出土例＞

管見によれば、北陸の縄文～古墳時代の鯨類・鰭脚類出土遺跡は15例程度であるが（加工品のみの例は除外）、明らかにナガスクジラ類のものとみなすことができる骨が出土しているのは、本遺跡と石川県能都町真脇遺跡の２例のみである。真脇遺跡の例は、Ｉ－Ｅ区ＸⅡ層（縄文前期後葉）から出土した破損椎体で、椎端面の直径が20cm以上あることからナガスクジラ科の一種、おそらくナガスクジラの椎骨であろうと推定されたものである（宮崎・平口，1986）。いずれも漂着したナガスクジラ類を縄文時代人が利用したあとの残滓であろう。当時、大型鯨類もしくはヒゲクジラ類の漂着は現代以上に多かったと思われるが、その割には出土例が少なく、出土しても断片的な場合が多いのは、かなり広範囲の集落に分配して骨まで徹底的に利用したからであろう（平口，1996）。

本例は、数少ないナガスクジラ類の出土例というだけでなく、特異な出土状況から祭祀関係でも注目に値するといえる。

最後に、本報告執筆の機会を与えてくださった富山市教育委員会の古川知明氏、比較標本利用の便宜をはかってくださった佐野修氏をはじめとする財団法人いしかわ動物園、ならびに日本海セトロジー研究グループの皆さまに厚く御礼申し上げる。

引用文献

平口哲夫，1996,「原始捕鯨における分配習慣」，国際海洋生物研究所報告(IBI REPORTS)，6：63-72.

笠松不二男・宮下富夫，1991,『鯨とイルカのフィールドガイド』，東京大学出版会

国本昭二，1997,「鯨のいる風景　門前のナガスクジラ」，セトケンニューズレター，9：7-8.

宮崎信之・平口哲夫，1986,「動物遺体」，『石川県能都町真脇遺跡』，能都町教育委員会

西脇昌治, 1965,『鯨類・鰭脚類』，東京大学出版会

佐野　修, 1997,「ナガスクジラ門前海岸に漂着　骨格収集奮闘記」,セトケンニューズレター,9：2-3

図版1

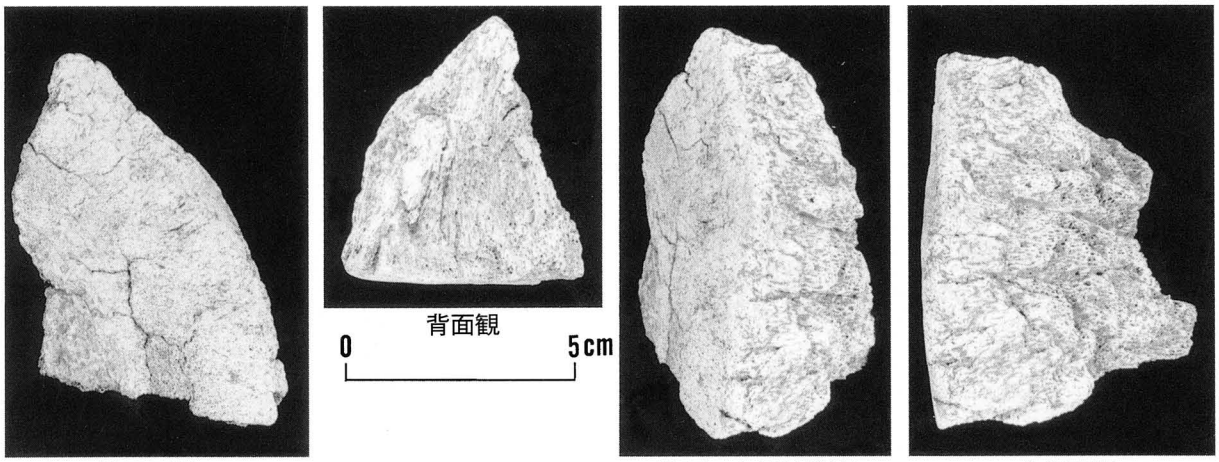

写真　北代遺跡出土鯨類椎体破片

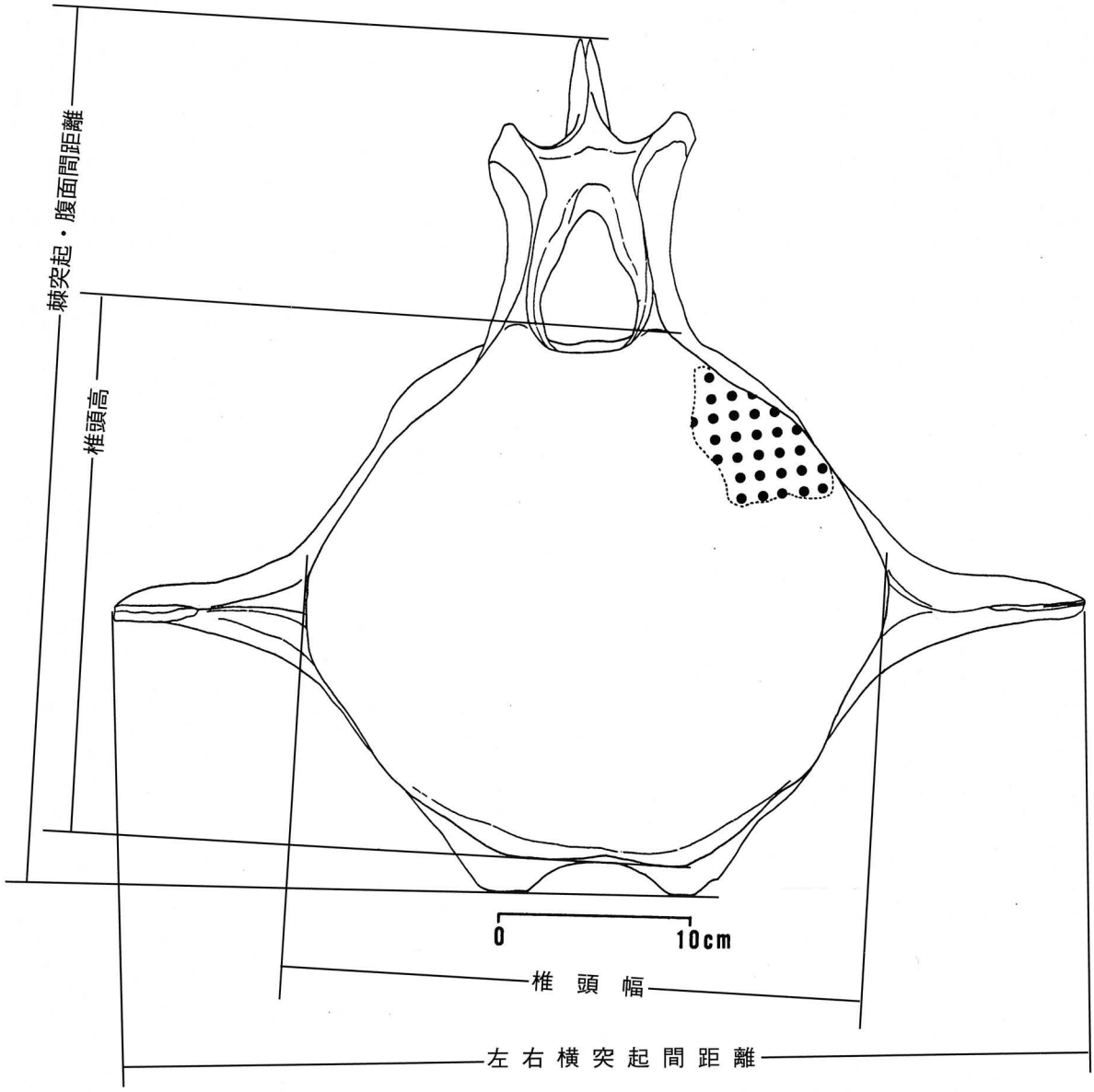

図　北代遺跡出土鯨類椎体破片の推定部位（ドット部）
横式図は、ナガスクジラ（体長15m）尾椎により作成

図版2

史跡北代遺跡近景（北から）

同上（上空から）

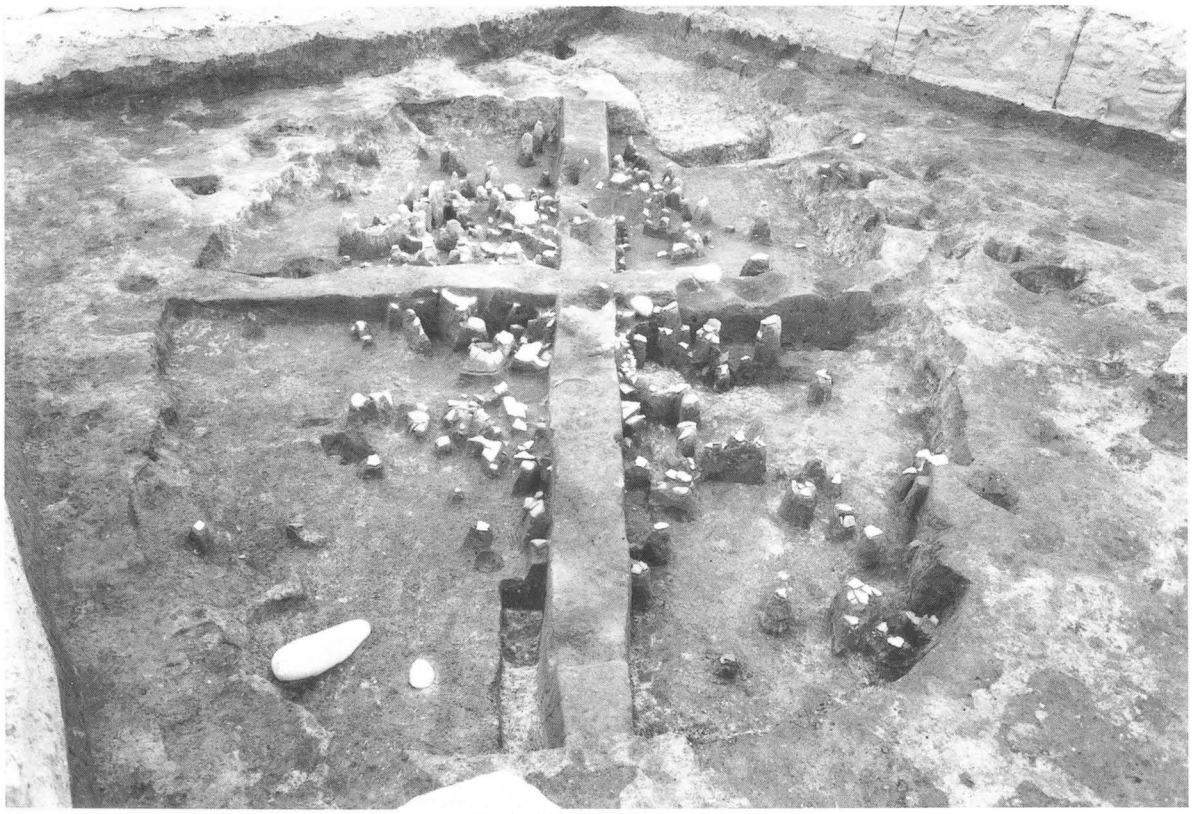

第70号竪穴住居跡（上　完掘状況　　下　埋土上部土器廃棄状況）

図版4

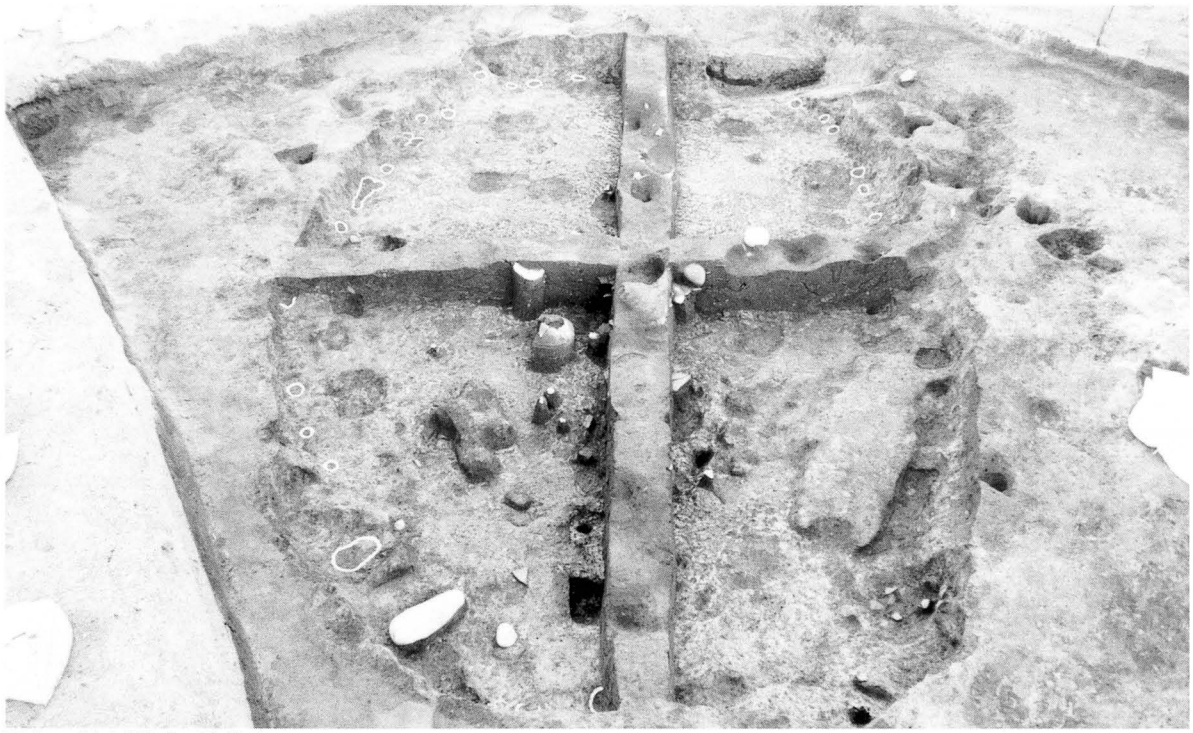

同上　埋土断面　壁柱穴

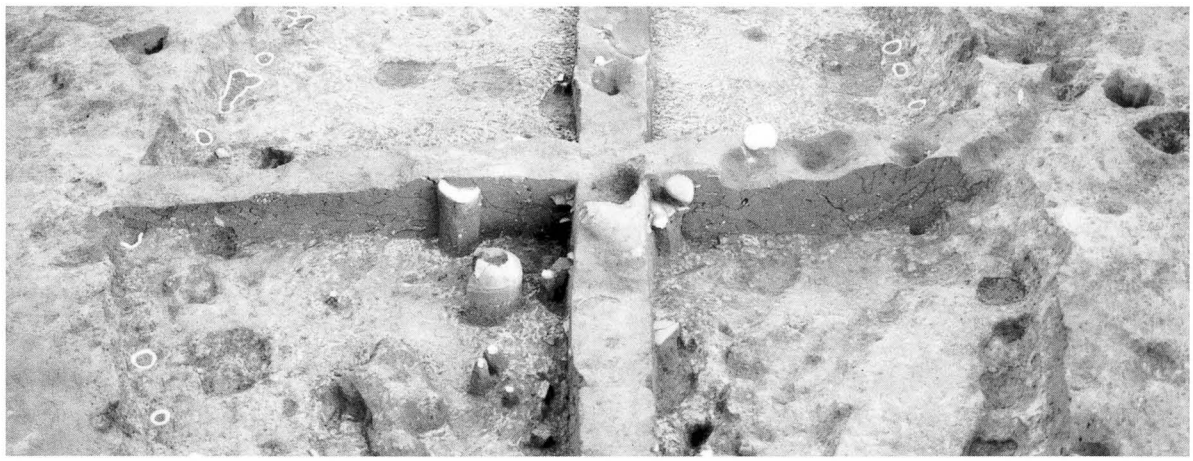

同上　埋土断面（北西から）

第70号竪穴住居跡（南東から）

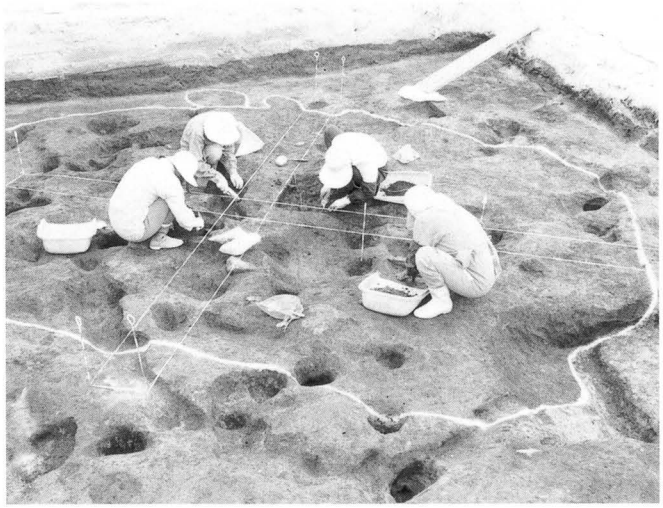

第70号竪穴住居跡　調査風景

第70号住居跡　埋土上部の廃棄土器

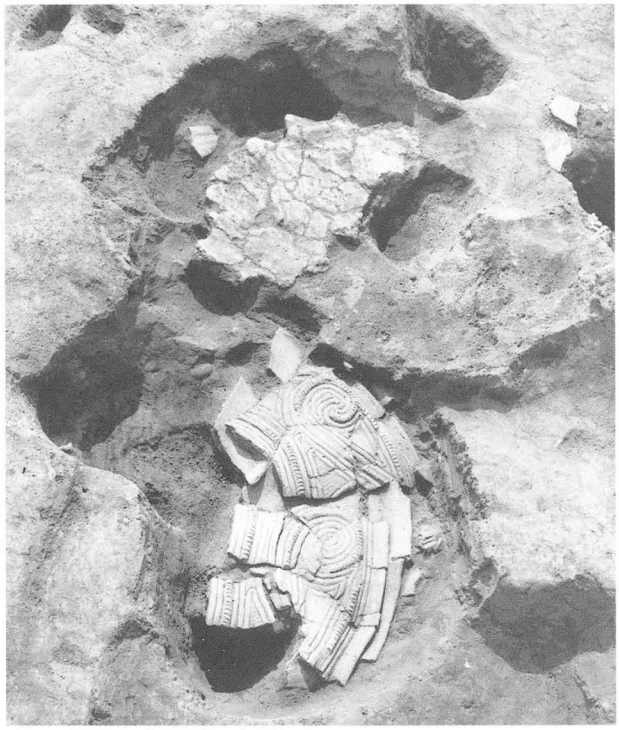

第９号竪穴住居跡　炉跡（土器は第70号住居埋土中）

第70号住居跡　同上

第９号住居跡　炉跡断面

第70号住居跡　同上

図版6

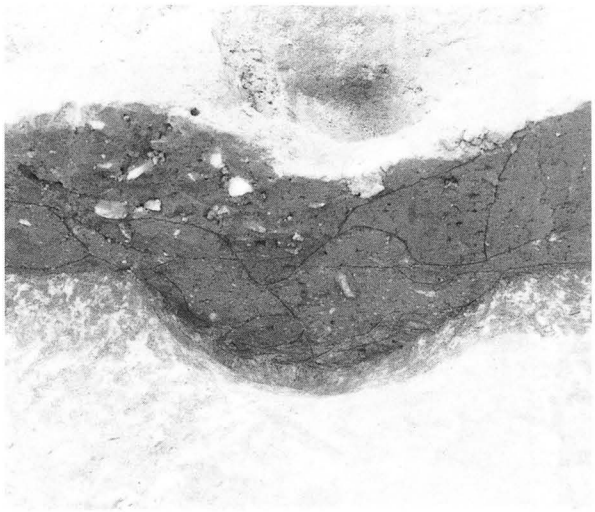

第70号竪穴住居跡　炉１断面（北東から）

第70号竪穴住居跡　埋納土坑土層

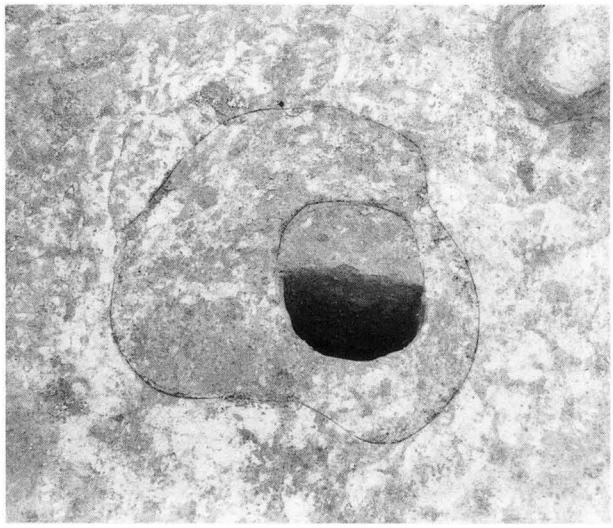

同上　主柱７　柱根・堀方

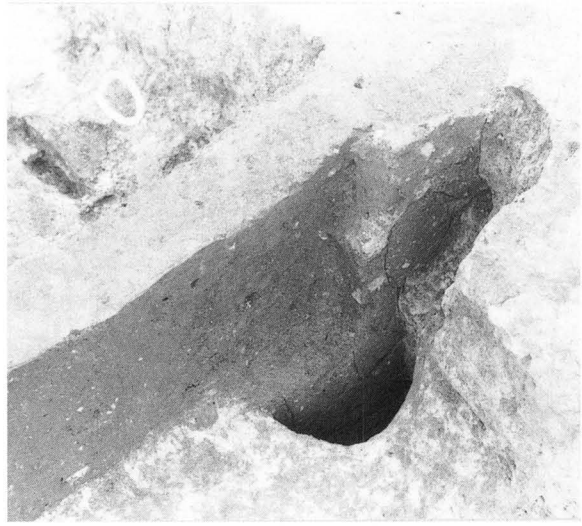

同上　主柱４　土層

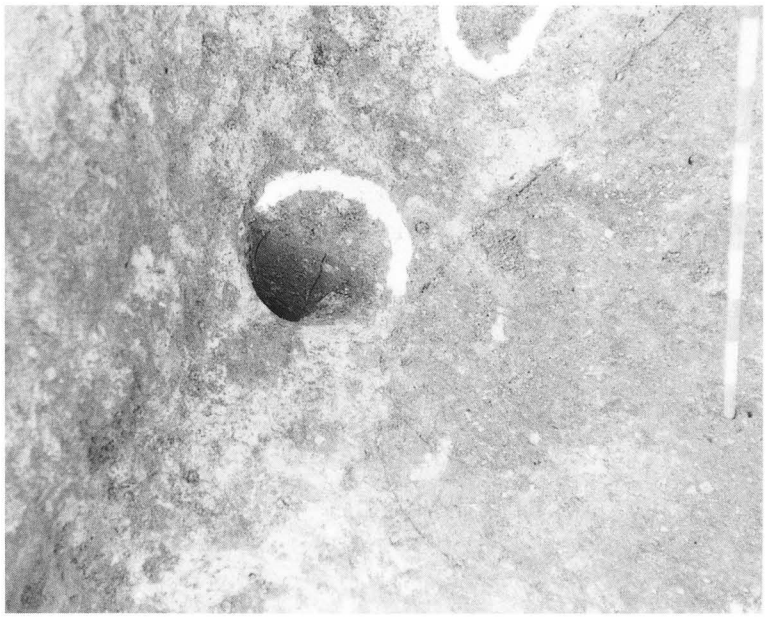

同上　壁柱穴　土層

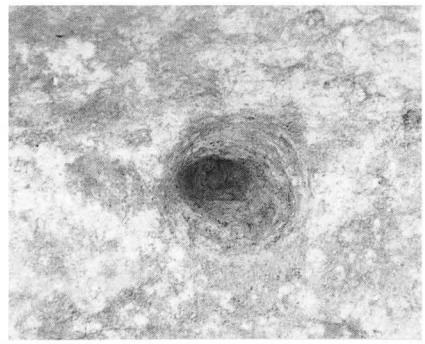

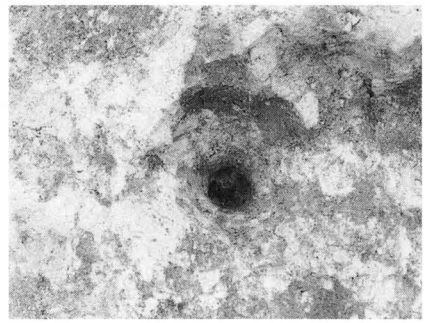

同上　壁柱穴完掘

第70号竪穴住居跡　西壁部土葺跡

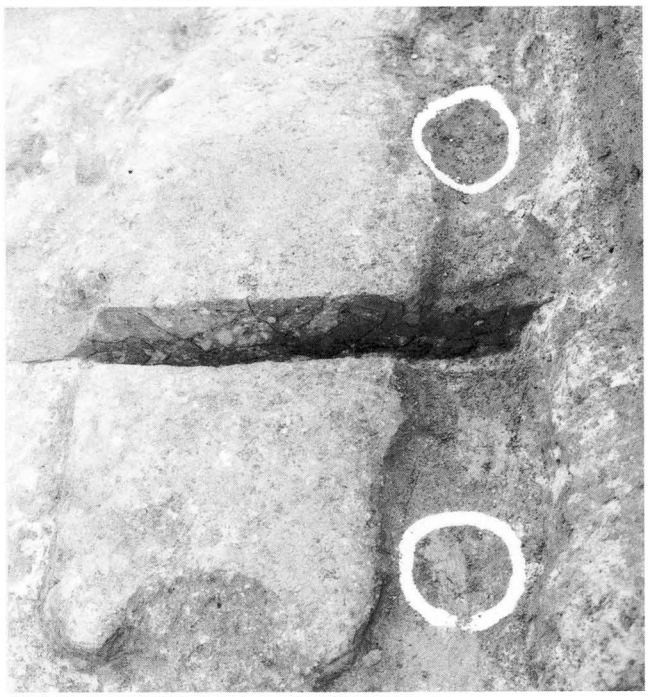

同上　土葺跡断面

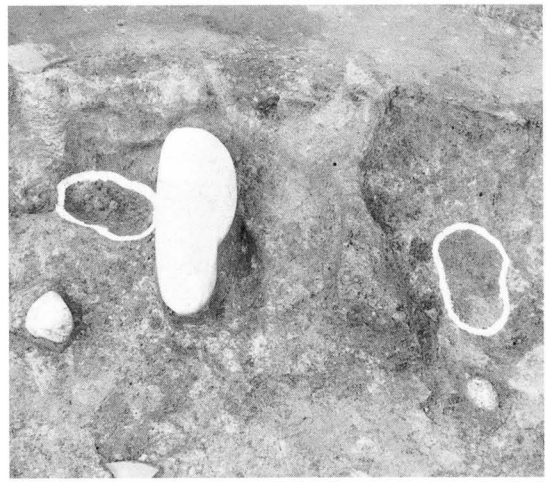

中　第70号住居跡　立石周辺部
下　　同上　西壁部粘土ブロック

図版8

掘立柱建物跡調査区　（北から）

第2・3号掘立柱建物跡　（白線は柱穴）

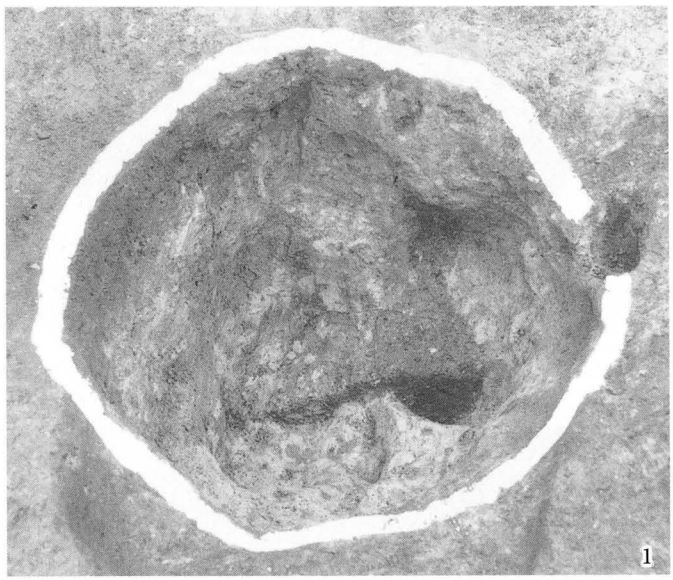

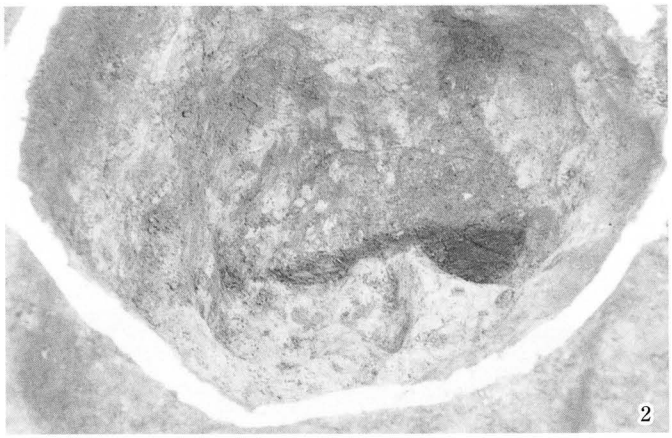

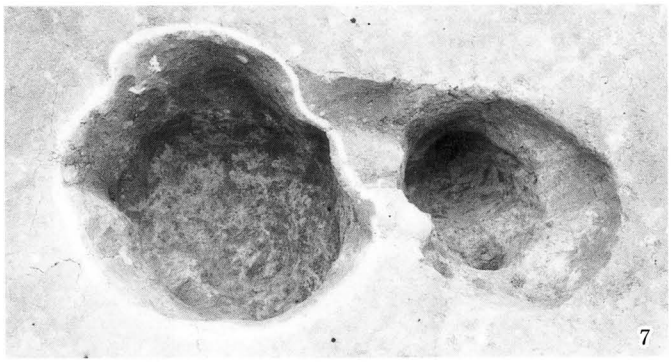

掘立柱建物柱穴

1　柱穴P1
2　〃　P1　底面の粘土固め
3　2号建物　P2土層
4　〃　P5土層
5　2号建物P5　土層（根固石）
6　〃　P3　完掘状況
7　3号建物P1　完掘状況
8　〃　P1　土器出土状況

図版10

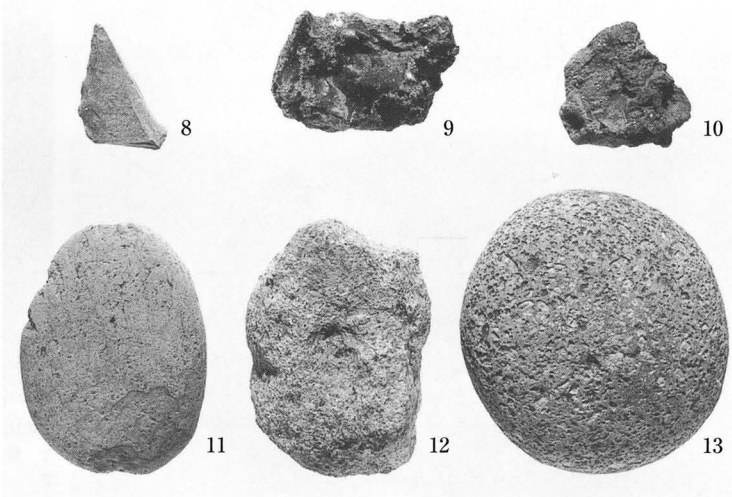

第70号竪穴住居跡出土遺物　1～6　土器　7　石皿（$\frac{1}{2}$）　8　削器　9　石核　10　粘土塊
11　石錘　12　凹石　13　磨石　（8～13は$\frac{2}{5}$）

第70号竪穴住居跡出土遺物（約$\frac{1}{2}$）　最上段は土坑内及び床面上出土

図版12

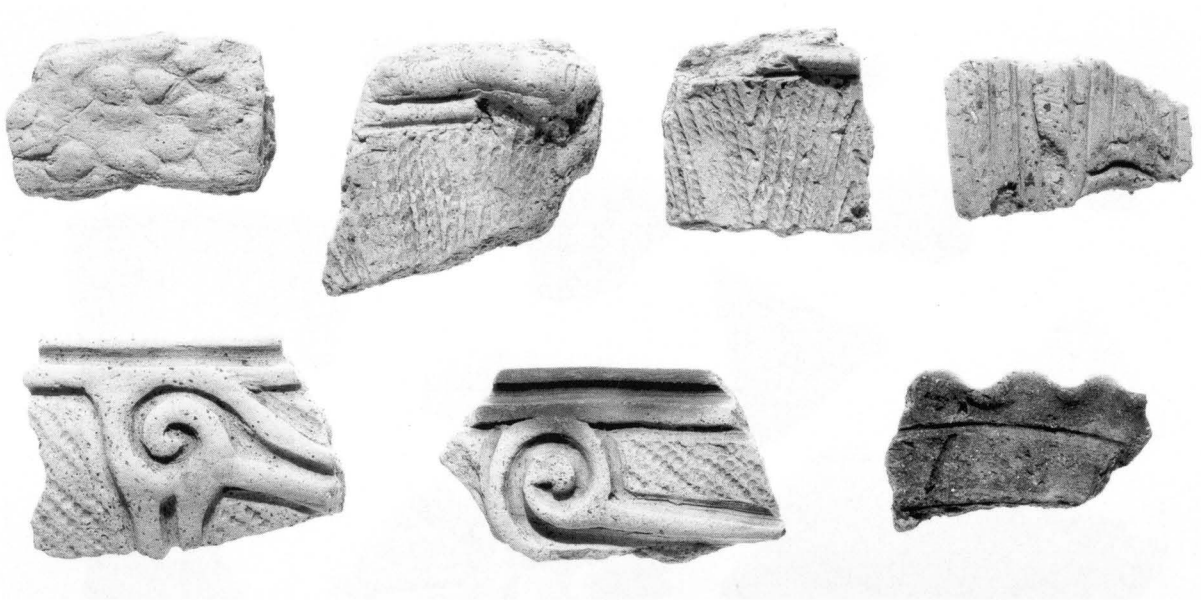

第70号竪穴住居跡出土遺物　縄文土器（縄文早期～中期）（$\frac{2}{3}$）

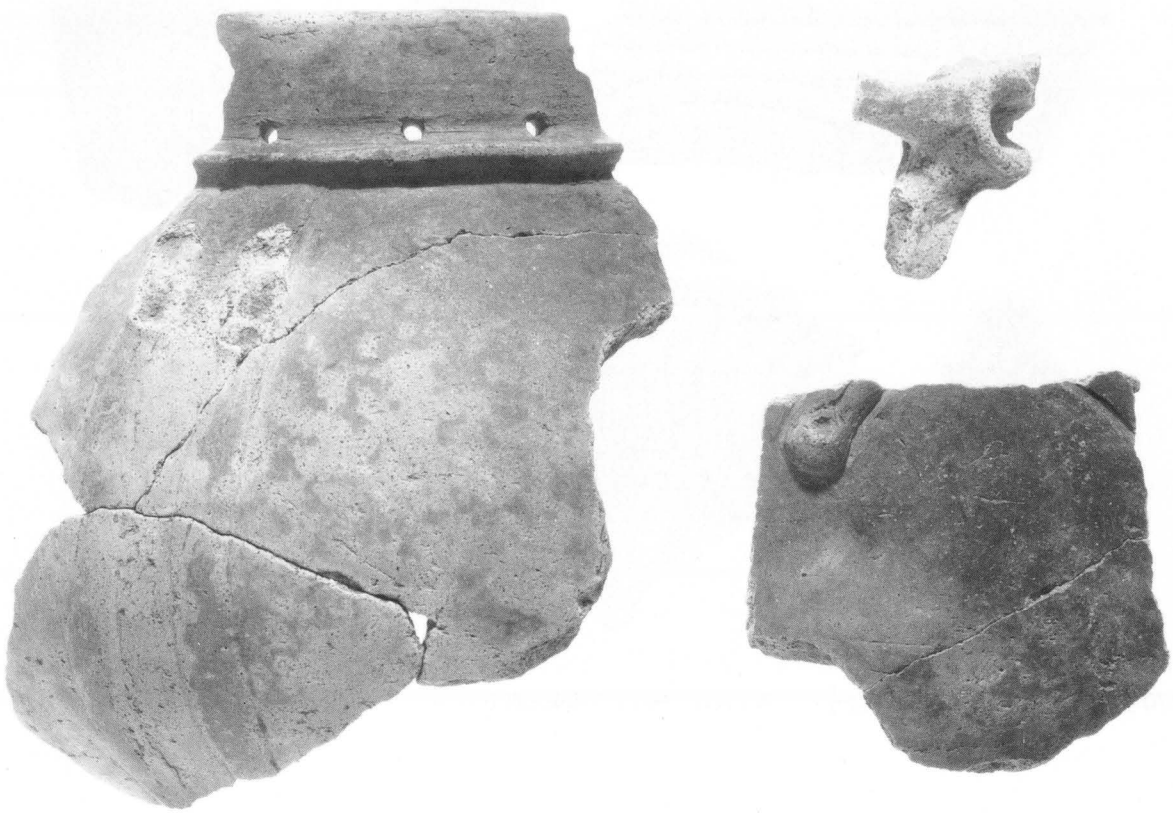

第70号竪穴住居跡出土遺物　有孔鍔付土器（約$\frac{1}{2}$）

石冠（縄文晩期）（$\frac{2}{3}$）

磨製石斧未成品（$\frac{2}{3}$）

粘土塊（$\frac{2}{3}$）

弥生土器（$\frac{1}{2}$）

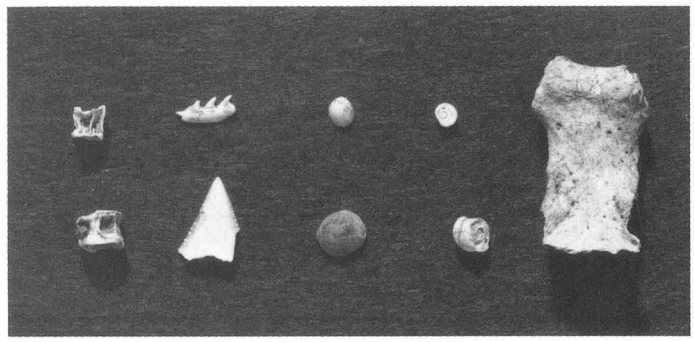

第70号竪穴住居跡出土動物骨等
（魚類椎骨・サメ類歯・タイ科歯冠・ヒト指骨）（×2）

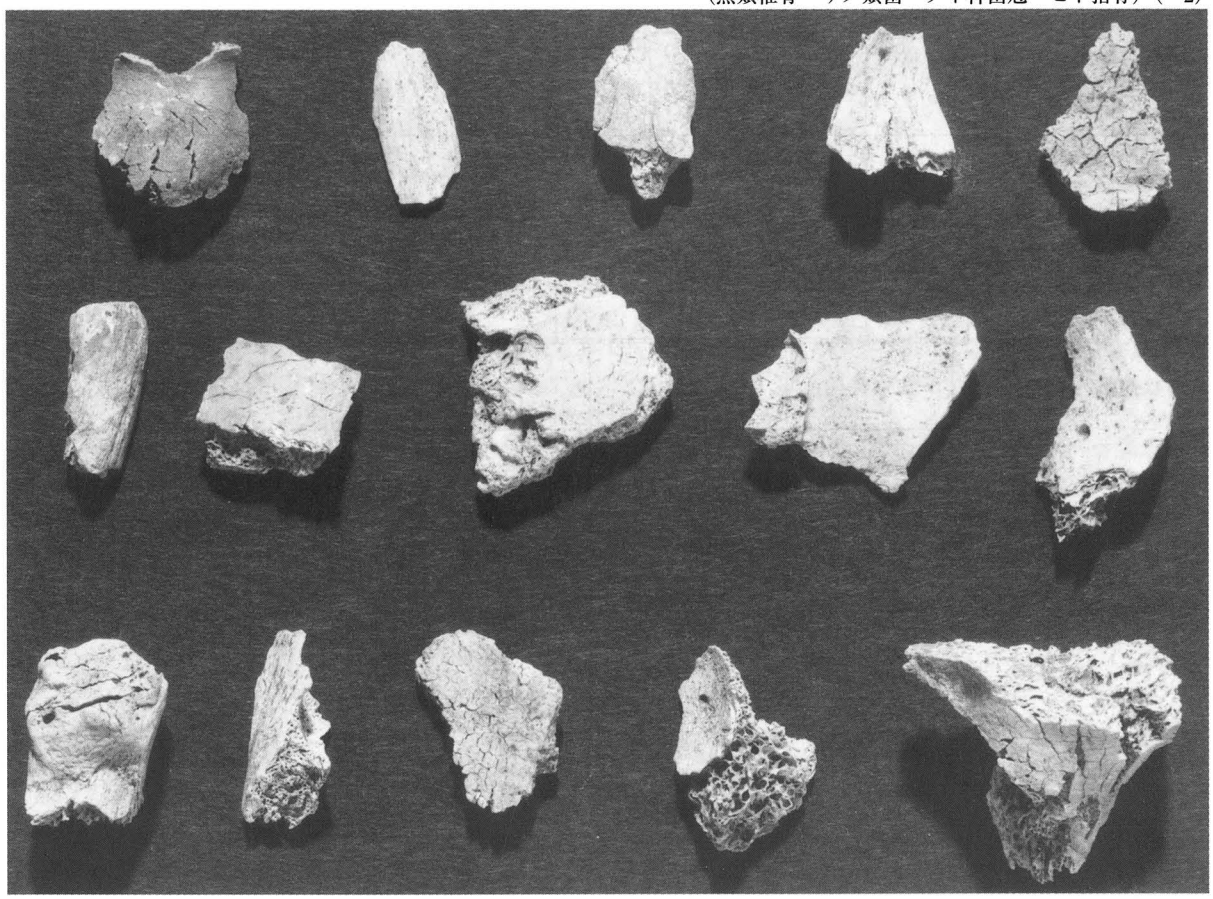

第70号竪穴住居跡出土　哺乳類骨（×1.8）

報 告 書 抄 録

ふりがな	しせき　きただいいせき　はっくつちょうさがいよう　に
書　　名	史跡北代遺跡発掘調査概要Ⅱ
副 書 名	ふるさと歴史の広場事業に伴う縄文中期集落の発掘調査
編集者名	古川知明
編集機関	富山市教育委員会
所 在 地	〒930-0850　富山県富山市新桜町7番38号　　TEL（0764）43－2138
発行年月日	西暦　１９９８年３月３０日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北 緯 °′″	東 経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
史跡北代遺跡（しせききただい）	富山県富山市（とやまけんとやまし） 北代字大畑（きただい おおばたけ）	16201	125	36度 42分 10秒	137度 11分 20秒	19970821～ 19971003	70	ふるさと歴史の広場事業（歴史的建造物復原整備）

所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主 な 遺 物	特 記 事 項
史跡北代遺跡	集落跡	縄文（中期）	掘穴柱建物、竪穴住居	縄文土器、石器、（磨製石斧未製品、凹石、石錘、石皿）、動植物遺存体	掘立柱建物は複数確認
		縄文（晩期）	土坑	縄文土器、石器（石冠）	
		弥生（中期）		弥生土器	

史跡北代遺跡発掘調査概要Ⅱ

－ふるさと歴史の広場事業に伴う縄文中期集落の発掘調査－

発　行　1998（平成10）年３月30日

編　集　富山市教育委員会（富山市新桜町7番38号）

TEL　0764-43-2138